

京都帝國大學文學部
考古學研究報告部 第十冊

出雲に於ける上代玉作の遺跡と遺物の研究

京都帝國大學教授文學博士文學士

濱田耕作

京都帝國大學助手

島田貞彦

京都帝國大學助手

梅原末治

八尺瓊勾玉 (古事記上卷)

「科^{イホセテ}玉祖^ノ命^ニ令^レ作^{ヤサクノマダマノイホツノミスマルノタマ}八尺勾瓊之五百津之御須麻流之珠^一……天香山之五百津真賢木矣^チ根許士爾士而^{コジニシテ}、於^ニ上枝^ニ取^ニ著^ケ八尺勾瓊之五百津之御須麻流之玉^一、於^ニ中枝^ニ取^ニ繫^{クサ}八尺鏡、於^ニ下枝^ニ取^ニ垂^ニ白丹寸青丹寸^ニ而^一、此種種之物者、布刀玉命布登御幣登取持而^ニ云々^一。(岩戸隠の段)

竹 玉 (萬葉集卷三)

「久堅^{ヒサカタノ}之^{アマン}、天原^{ハラヨリ}從^{アレコシ}、生來^{カミノミコト}、神^{オクヤノ}之^ノ命^{ミコト}、奥山^{サカキノ}乃^{エダニ}、賢木^{サカキノ}之^ノ枝^{エダ}爾^ニ、白香付^{カヅク}、木綿取付而^{ユフトリツケテ}、齋戶^{イハヒベ}乎^ニ、忌穿^{イハヒホリスエ}居^{タカダマテ}、竹玉^{シヤモ}乎^ニ、繁爾^{シバニ}貫垂^{スミタリ}、十六^{シバモ}自物^ニ、膝折^{ヒザオリ}伏^{フセ}、手弱女^{タヤヤメノ}之^ノ、押日^{オスヒトリ}取懸^{リカケ}、如此^{カクダニモ}谷裳^ニ、吾者^{アレハコヒ}祈奈牟^{ナム}、君爾^{キミニ}不相^{アハヌ}可聞^{カモ}」。(大伴坂上郎女祭神歌)



出雲に於ける上代玉作の遺跡と遺物の研究

一 序 説

出雲忌部玉作の祖、櫛明玉命の子孫が、平安朝の頃まで出雲國になほ遺存して、毎年調物と共に其の作る所の玉を貢進したことは、『古語拾遺』等の記事に由つて、世人の熟知する所であり、其の玉作部の子孫の居住地は、古への意宇郡、即ち今の八束郡玉湯村にある式内の古社、玉造湯神社を中心とする地方と、其の隣村忌部村の忌部神社を中心とする地方を包括して居つたらしいことは、『出雲國風土記』意宇郡の條などの文句に由つて察することが出来る。⁽²⁾ 併し此等の地方に於ける玉造の實際の遺物が世人に注意せられるに至つたのは、寧ろ近代のことであつて、是は玉造湯神社に現在所藏せられる多數の玉砥石や、玉の半成品などの大部分が明治以後に奉納せられたものであり、僅に其の内三箇が明治維新以前から所藏せられてゐるものであると言はれることからも推察せられる。⁽³⁾

併し此の明治維新以前の奉納品なるものは、皆な完全なる勾玉であつて、其れが果して玉作の製造所の遺跡から出土したものであるか、或は又た古墳などから發見せられたものであるかは、之を區別することが不可能である。又た石製の古代遺物を其の當時に於いて、最も廣く

蒐集した明和安永頃の木内石等の如きも其の著『雲根志』に玉砥石や半成の玉類を擧げて居ない處を見ると、明治維新以前に於いては玉作りの古代工業的遺跡たる證據は、未だ明かにせられて居なかつたとする方が適當らしい。然るに玉造湯神社奉納品中には、明治十四五年頃のもの六箇あり、皆な勾玉、管玉ではあるが、其の中には已に勾玉の未成品、破片なども包まれてゐる。是を以て見ると、明治の初半に於いて始めて此の玉作の工業的遺跡地たる事を證明せんとする意識が、發生したことを知るに足ると思ふ。

其の後明治十八年以降、當時の玉造湯神社掌、故遠藤百衛氏が此の種の遺物の散逸を憂ひ、其の發見ある毎に神社に之を奉納せしめることに成つて以來、玉類の遺物の外玉砥石の類も次第に多く集まり、今日の如き多數に上つたのであるが、砥石の中にも所謂内磨砥石の一類は、其の外形に餘り特殊な點がない處から、最も近年に至つて注意を惹き、従つて其の遺品も比較的少數である。

大庭村の遺蹟地に於いては、玉の半成品の發見が無い代りに、却つて稍々早くから玉砥石が注意に止り、長谷川千代衛氏は明治十二年已に之に注意し、又た同地の勝部愛之助翁に由つても鋭意蒐集せられたが、忌部村の遺物は、最も遅く蒐集せられ、漸く大正年間を以て始まつたと言はれる。

扱て此等諸地方の中、玉造村大庭村の遺蹟と遺物が、中央學界に紹介せられたのは、漸く明治四十二年に、大道弘雄君が「曲玉砥石に就て」の論文を公にせられた時を以て始まると云ふ可きであらう。⁽⁴⁾ 爾來柴田常惠⁽⁵⁾、大野延太郎、梅原末治⁽⁷⁾、諸氏の報告あり、又た坪井正五郎博士、高橋健自⁽⁸⁾

博士等も此等を材料として、玉類の製作に就いて論ぜられ、遂には野津左馬之助氏の『島根縣史』に至つて稍々詳細なる記述を見るに至つたのである。我々は此等諸氏の調査研究の後を追ひ、玉造、大庭忌部諸地方に保存せられてゐる玉造に關する遺物を精査して、之を學界に提供すると同時に、之に由つて玉の製作の順序過程を推考し、更に又た本邦に於ける玉 (Jade) の問題にも接觸し度いと思ふのが、此の一篇の目的とする所である。

【註(1)】「古語拾遺」に「大主命所率神名、曰天日鷲命、阿波國忌部祖也、彦狹知命、紀伊國忌部祖也、櫛明玉命、出雲國忌部祖也、又たなほ同書神武天皇の條に「櫛明玉命、玉作祖也」云々。又たなほ同書神武天皇の條に「櫛明玉命之孫、造御祈玉、其裔今在出雲國、毎年與調物、貢進其玉」とあるが、櫛明玉命は即ち「古事記」「日本書紀」神代卷に見えてゐる玉祖命玉屋命であり、「書紀」の一書にある豐玉と同じ命である。垂仁天皇の朝皇子五十瓊敷命一時玉作部を督せられたが其他は常に玉造連玉祖宿禰の部族を率ゐて、孝德天皇の朝に至るまで繼續してゐる。天平五年出雲國計帳に「八月十九日、進上水精玉壹伯伍拾顆事、同日進上水精玉壹伯顆事」とも見え、「延喜式」の臨時祭式の出雲國造神壽詞を奏し献ずる品物に玉六十枚（赤水精八枚、白水精十六枚、青石四十四枚）とあり、なほ同式に御富岐は六十連を、毎年十月以前、令意宇郡神戶氏造備、差使進上」と見えてゐる。

(2) 次章(イ)の註を見よ。

(3) 玉作湯神社々掌遠藤貴愛君の談に據る。以下同社奉納玉類牛成品に關する資料も之に同じ。

(4) 勝部愛之輔君「出雲國府並に總社篇」、大道弘雄君「曲玉砥石につきて」(考古界第八篇第二號)。明治四十二年なほ同君の「探雲記」(同上第七篇、第十一號、第八篇一、二、五、九號)参照。

(5) 柴田常惠君「出雲雜記」(東京人類學會雜誌、第二十五卷)明治四十三年。

(6) 大野延太郎君「米子旅行記」(人類學雜誌第二十八卷、第四號)明治四十四年。

(7) 梅原末治「出雲に於ける玉造の遺蹟に就て」(歴史と地理、第一卷第一號)大正六年。

(8) 坪井正五郎博士「管玉曲玉の未製品」(東京人類學雜誌第二十五卷)明治四十三年。

(9) 高橋健自博士「鏡と劔と玉」等。

二 玉作の遺跡地

出雲に於ける上代玉作の遺跡として、今日まで知られてゐる處は、八束郡玉湯村、忌部村、乃木村、大庭村の諸地であつて、何れも古への意字郡に屬し、『和名抄』にある忌部郷の故地と、其の隣接地に限られてゐる。然るに此等諸村のうち、孰れが忌部郷の中心であつたか、或は其の根元地であつたか等の問題は別として、今日玉作の遺物の最も豊富に遺存する處は、玉湯村の玉造村である。又た『風土記』以來玉造湯、玉造川、玉作山等の地名を存する地も、此の玉造或はそれに最も接近する地點であるのみならず、今なほ玉製作の原石の產地花仙山が玉造村に在る處などからして、玉造村が上代玉作工人の住居した中心であつたことを推定することが出来る。而して忌部村、大庭村等の地は玉造村に接近し、同じ部族のものが居住してゐたので、此等の地方に於いても亦た攻玉の業に従事したものがあつたのであらうと思はれるのである。今ま次に玉造村に於ける玉作の遺跡を始めとし、順次忌部村、大庭村等に於ける遺跡に就いて記述しやう。

(イ) 玉造と玉作湯神社

〔圖版第一—三〕

玉造村は出雲玉作の遺跡中最も西方に位し、宍道湖に注ぐ玉造川の流域を包む玉湯村に在り、玉造温泉の所在地即ち其れである。⁽¹⁾ 玉造川は『風土記』に「玉作川、源出三郡家正西一十九里拜志山、北流入三子海^{有二年}」と見えてゐるもので、現今と同様古代に於いても此の川邊から温泉が湧

出し、浴客が諸方から蝟集して繁昌したことは『風土記』の次の記事に由つて窺ふことが出来る。
「忌部神戸郡家正西廿一里二百六十歩國造神吉詞奏參^{カムヨシフミナシ}向朝廷^{トキミ}時御沐^{ソベ}忌里^{イミサト}故云忌部、即川邊
出湯、出湯所^レ在兼海陸、仍男女老少、或道路駱驛、或海中沚洲、日集成市、繽紛燕樂、一濯則形容端
正、再浴則萬病悉除、自古至今無^レ不得驗、故俗人曰^{クニビト}神湯也」

又た之に由つて少くとも奈良朝時代には、玉造川の沖積層は今日の如く發達せず、なほ深く南方まで海水が這入り込んで居つたことをも推察するに足ると思ふ。併し『風土記』に記された忌部神戸の所謂御沐の忌里の温泉の中心地は、依然として今日の温泉場附近であつたことは『風土記』に擧げた郡家からの里程により、之を確かめることが出来る。⁽²⁾ 即ち『風土記』には忌部神戸は郡家から正西二十一里二百六十歩とあつて、意宇郡の郡家即ち出雲の國衙、今の出雲郷村大字出雲郷⁽³⁾から發して西に向ふ正西道は、野代川の野代橋に至るまで十二里、更に玉作街^{ちまた}まで西七里とあり、總計十九里であるから、此の玉作街なるものは、略ぼ今日の湯町に當り、それより分岐する西南道を南二里餘、即ち二十一里餘にして達する忌部神戸が、即ち今の玉造の温泉場でないければならぬ。⁽⁴⁾ (圖第一)

『風土記』の玉作街が今日の玉造で無く、又た今日温泉場が玉造と呼ばれ、温泉の無い街道筋の町が却つて湯町と名けられてゐるのは頗る面白い現象である。近代に於いては温泉の方が玉造村の重要な意義を爲すに至つた爲め、其の入口の町を湯町と云ひ、上代には玉の製作が主要視せられて居た爲め、其の地に至る丁字街をば玉造街と名けたので、或は此の處に若干の店舗が並んで居つて、玉を鬻いでゐたかも知れない。此等の推測は別として、現在古代玉作の

遺物を發見する遺跡地は、此の街道筋の玉作街、即ち今の湯町附近で無く、温泉場附近即ち玉造湯神社附近である。

玉造湯神社は玉造附近から出土する玉作りの遺物を悉く網羅して聚藏してゐる出雲玉作研究の資料の淵藪であるが、此の社は即ち出雲忌部玉作祖櫛明玉命などを祀り『風土記』意宇郡の神社中、神祇官に在る四十八社中「玉造湯社」とあるものであつて、又た同書の「玉作山郡家西南廿二里^有社」とある社と同一のものである。⁽⁵⁾而して『延喜式』神名帳にある「玉造湯神社」の之と同一社であることは、固より言ふ迄も無いことである。⁽⁶⁾今の社殿の建築は西南妻入りの大社造りで、後光明天皇の應安三年(西紀一六五〇)の建立に係り、神湯の東南方の山の下腹に立つてゐる。⁽⁷⁾

【註】(1)

玉造温泉は「枕草子」にある玉造湯とあるものであつて、玉造川の東岸玢岩に接する第三紀層より湧出し、鹽類泉に屬し、溫度攝氏六十五度ある。

(2) 「風土記」卷末にある里程表中、玉造に關係ある條を左に摘記する。

「自三國東堺去」西廿里一百八十步、至野城橋、長廿丈七尺、廣二丈六尺、飯梨又西廿一里、至三國廳意宇郡家十字街、即爲三二道。^一正西道、^一枉北道。
正西道、自十字街西一十二里、至三野代橋、長六丈廣一丈五尺、川又西七里、至玉造街、即分爲三二道、^一正西道、^一正南道。

正南道、一十四里二百一十步、至三郡南西堺、又南廿三里八十五步、至三太原郡家、即分爲三二道。^一南西道、^一東南道、^一正西道、自玉作街西九里、至來待橋、長八丈廣一丈

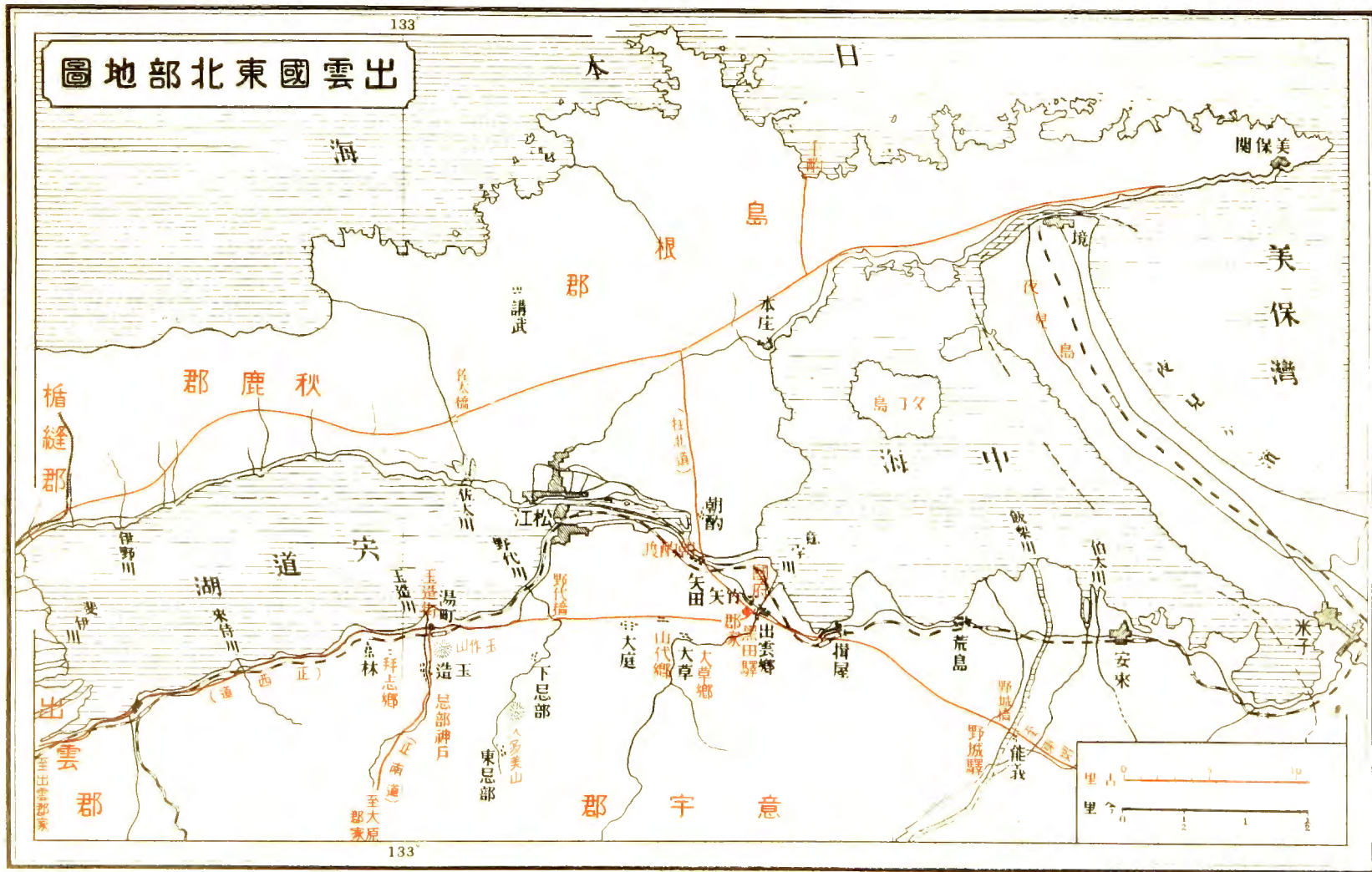
三尺來待云々。

(3)

「風土記」の一里は三百六十步、今の約六町と考定す。出雲國府の所在地に就いては諸説あり、吉田東伍氏の「大日本地名辭書」には今の竹矢村大字竹屋の邊としてゐるが、此の里程から推考しても、今の出雲郷村大字出雲郷の地とするのを以て釋當とする。是は「日本地理志料」の説と一致するものであり、又た野津氏の「島根縣史」第五(四九七頁)に考證せられた所と合致するものである。同氏は同郷二番組字上夫敷を以て、其の地點とせられてゐる。意宇郡家と國廳の位置と同一なることは、「風土記」の記事によつて明かである。

(4)

此の道は今日の海岸線に近い國道とは違つて、國府の所在地から、略ぼ正西に向ひ乃白(即ち風土記の野代)の北から乃白川を渡り、布志名の東に於いて今の國道と合致するものと推測せられる。此等風土記の地名と



赤字地名、古代地名、朱線 古代道路ヲ示ス

道路とを推考して、第一圖に朱線を以て記して置いた。

(5)

内務省藏板「特選神名帳」には左の如く記してある。

「玉作湯神社」

祭神大名半遲神

少彦名命

天櫛明玉命

五十猛命

今按俊信は三代實錄に見えたる出雲國無位陽坐志去日

女命ユナマスシコヒメを湯坐志去日女と訓し、さて日女は男の誤として

葦原醜男の志去男とし、大穴持命を拜祭ると説へしと

今少し穩當ならざれば此説從ひ難し、姑く明細帳のま

ゝを掲げて後考を待つ。

祭日九月十日十月十五日

社格村社

所在玉造村(八束郡玉湯村玉造)

(6)

とあり、なほ合殿の韓國伊太氏神社の事を記してある

此の玉作山は花仙山の續き、玉造温泉の背後に峙つて

ゐる大谷山の事であつて、「有社」とあるは、今の玉作

湯神社を指したものであることは「島根縣史」(第三篇、

二二頁)の説を當れりとす可きである。之をなほ北方

波止山等に擬する説は取らない。

(7)

本篇稿了後「島根縣史」第五が出版せられて之を參考す

ることを得たが、野津氏の考證は、略ぼ我々の所説と相

一致し、頗る詳密を極めてゐる。當時の尺度に關する

研究及び各郷に關する研究の詳細も同書を參考せられ

んことを望む、なほ又た近く後藤藏四郎氏の「出雲國

風土記考證」なる詳しい考證が出たが、本稿には之を

引用する機を失し、たゞ地圖の作成に於いて之を參考

することが出來たのみである。

(ロ) 玉造村の遺物發見地

〔圖版第一一二〕

我々は次に玉作湯神社に所藏する玉造村發見の玉作の各種遺物其れ自身と、同社々掌遠藤貴愛君の懇篤なる案内によつて我々の踏査し得た結果に本づき、此等玉作の遺物たる玉砥石並に玉類の半成品、破片の出土地及び玉の原石の産地に就いて、左に之を列舉して見よう。

(1) 玉造神社附近 玉作湯神社附近の谷(神湯湯端等の字)であつて此處から各種玉類の半成品

玉砥石及び鐵針⁽¹⁾を發見した。

(2) 玉ノ宮附近 神社の南方約八町大連川(玉ノ宮川)に沿ふた峡谷の地である。元と同じく櫛

明玉命を祀つた玉ノ宮なる小社が小丘の上に在つたが、今は玉作湯神社境内に移し、舊址を存するのみである。⁽²⁾ 此の社の丘附近の平地からも、碧玉、瑪瑙等の玉類の半成品、玉砥石各種を多く發見した。⁽³⁾ 此の地は過般内務省から史蹟名勝天然記念物法によつて指定せられることゝなつた。

(3) 別所谷 前記玉ノ宮西方の小さい谷間であつて、此處からは玉砥石を發見した。

(4) 向新宮 玉作湯神社の東方田中川の上流であつて、花仙山の南麓に位する。玉類の半成品、玉砥石等發見。

(5) 宮垣 玉作湯神社の北方、玉作川の東岸の臺地であつて、花仙山の西南麓に當る。元と記加羅志神社のあつた舊址であるが、⁽⁴⁾ 字青木原の宮垣、向畑などに亘つて玉砥石と碧玉、瑪瑙等の玉類半成品を多數に發見した。今なほ田圃中に青瑪瑙の大小破片が少からず散亂してゐる。而して此の地の大部分も史蹟として内務省から指定せられることゝなつた。

(6) 平床 玉造村落の西北波止山附近の地であつて、丘の間に平坦な處がある。各種の玉類半成品及玉砥石が出土した。

(7) 花仙山 玉造村の東北に聳えてゐる海拔一九九七米突の山であつて、『風土記』の所謂玉作山である。⁽⁵⁾ 其の西方と南方、即ち玉造村に面してゐる部分から、玉の原石が今なほ產出し採取せられてゐるのである。此山は玉造村、湯町村から乃木村の丘陵を構成してゐる玄武岩的富士岩中、玉髓、綠色碧玉と雜つて瑪瑙類を產するのであつて、字クラ、迫、大谷、榎屋堀など、稱する地點を最とし、新舊の採坑が認められるのであるが、其の中上代採玉の遺跡と判む可

きものは固より、今は残つてゐない。⁽⁵⁾ なほ此の花仙山の原石採掘に關しては、後節現今攻玉の方法を記述する時に説及することにする。

以上は玉造村に於ける上代玉作の遺物を發見した主なる地點であるが、此の外にも玉砥石其他を單獨に發見した地點が二三散在してゐる。

此等玉類の半成品、玉砥石などを多數に發見した地點は平坦なる高臺の地として、最も住居地に適してゐるのみならず、今なほ原石の破片は多少とも散布して居るのであつて、殊に宮垣、玉ノ宮平床等が、古代攻玉者が居住して居つた部落の跡であることは、推察に餘ある所であるが、此等の地點は長い間、田圃として耕作せられて、既に處女地では無く、遺物はだゞ土壤の表面に散布してゐるのであるから、當代部落民の家屋、工作場の状態などは、今は全く之を復原することが出来ない。従つて此等遺物の伴存状態、其の他の遺物との關係の如きも、之を明かにすることを得ないが、勾玉、管玉等が奈良朝或は平安朝以後殆ど需要を失つたこと、玉砥石が現時の鐵利器の磨研用として役立たないものである點などから、此の兩者が古代玉作の遺物である可きことは、誰人も疑を挾まぬ所である。

なほ玉造には所在に古墳の残つてゐるものが少くない。例へば玉湯村大字築山にある一古墳は圓形の封土を有し、安政年間發掘せられて、二箇の船形石棺を暴露してゐるが^{(圖版第(一上))}、玉類鏡^{(圖版第(一二上))}、劍、土器等を出したと云はれ、字徳連場^(トクレンバ)の小圓墳には、刀劍類を出した船形石棺を現はし^{(圖版第(九))}、字鳥場^(カラスバ)^(上同)と字小丸山^(コマルヤマ)^{(圖版第(一〇))}とには、組合せ石棺の露はれてゐるものがある。其の外、字岩屋寺には二箇^{(圖版第(一二下))}、字大門小路には一箇の横穴古墳が存在し、後者よりは勾玉、管玉、鏡、刀、

土器を出したと云はれてゐる。此等は皆な玉作部の祖先を葬つたものと想像せられるが、特に玉作の技術に關係ある遺物が發見せられたのではないから茲には詳しく述べないことにした。又た玉造村大字南迫からは、小さい土偶が三箇發見せられたが、斯の如き土偶類は出雲地方から往々發見せられ、矢張り古墳關係のものと思れる。

【註(1)】 鐵針の如何なるものを明かにしないが、「島根縣史」

第三(二六頁)に記されてゐる。

- (2) 「島根縣史」(第三)に神代の昔櫛明玉命、此地にて始めて攻玉し給ひしより、其の記念として此の社の存在するとの傳説を擧げ、又た此の玉ノ宮附近は「天正、萬延兩度の玉ノ宮川の出水に由り、地形著しく變動せるも、往古は山に據りたる平地ありとて、住居にも適したれば玉作氏の部曲の住する所となりしものならん」と云つてゐる。(二六頁)
- (3) 玉ノ宮と別所谷の間の島地に、大連様(タイレンサマ)と稱する、古墳様のものがあり、古木一株を存す。之を玉作氏の二姓中連姓のもの、偉人を葬りたる處と云ひ、或は又た櫛明玉命の古陵と云ふ説もあるが、此等

の説の今更議論する必要のないものたることは云ふ迄もない。なほ櫛明玉命の陵と稱するものは、忌部村にも其の傳説地がある。(「島根縣史」、第三、二七頁)

(4) 記加羅志神社は素戔鳴尊を祀つたものである。「キカラシ」は木枯しの義で、尊が哭泣して人民が天死し、青山を變枯せしめたと云ふ處から來たとの説がある。(同上第四五頁)

(5) 花仙山の續きの大谷山から、花仙山全體を玉作山と稱したものと思はれる。之を他の方面の山に擬する説は今取らない。

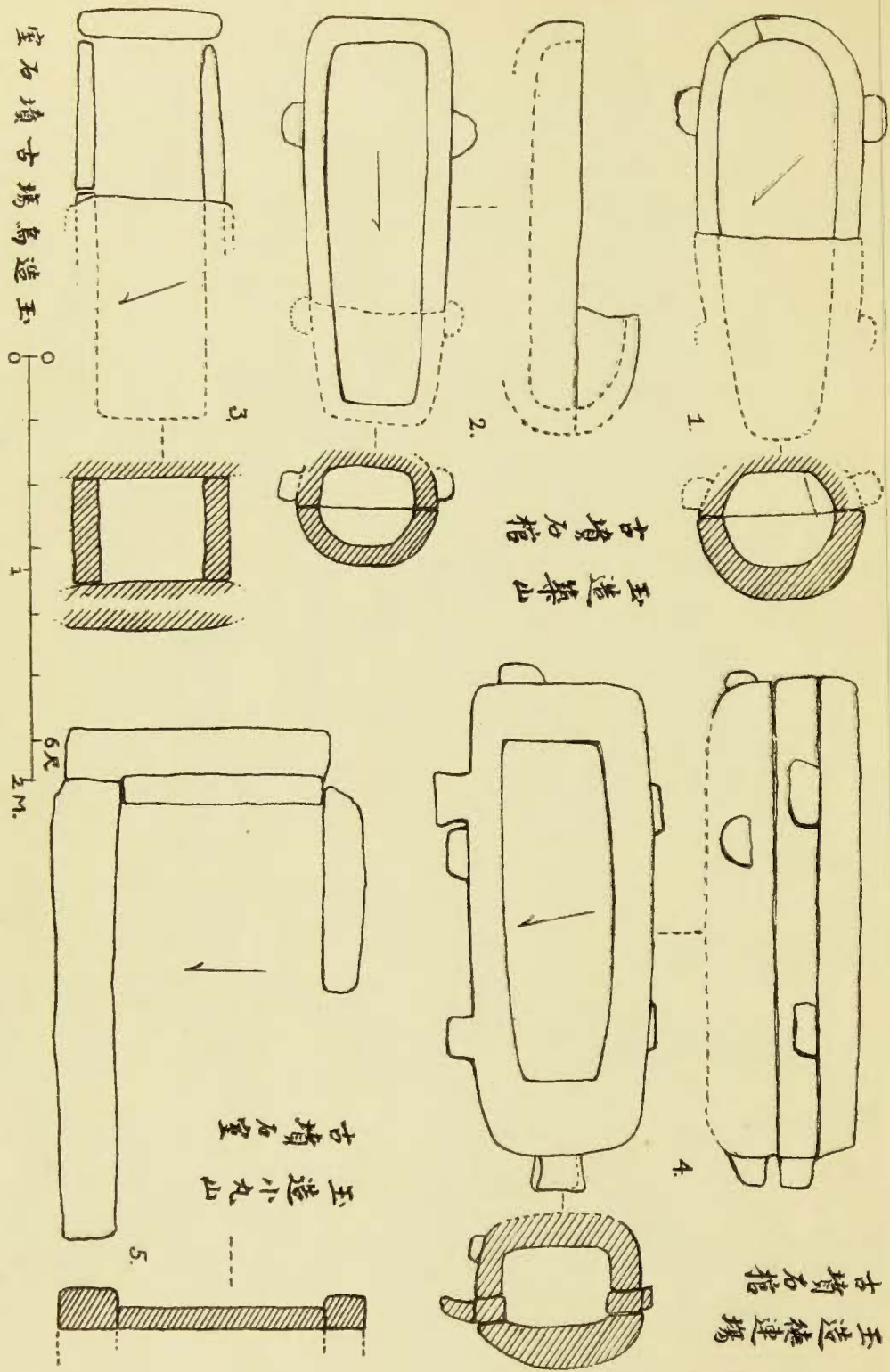
(6) 農商務省、日本帝國地質圖「大山圖幅」、同説明書(大塚博士)、山崎、佐藤兩氏「大日本地誌」第六。等参照。

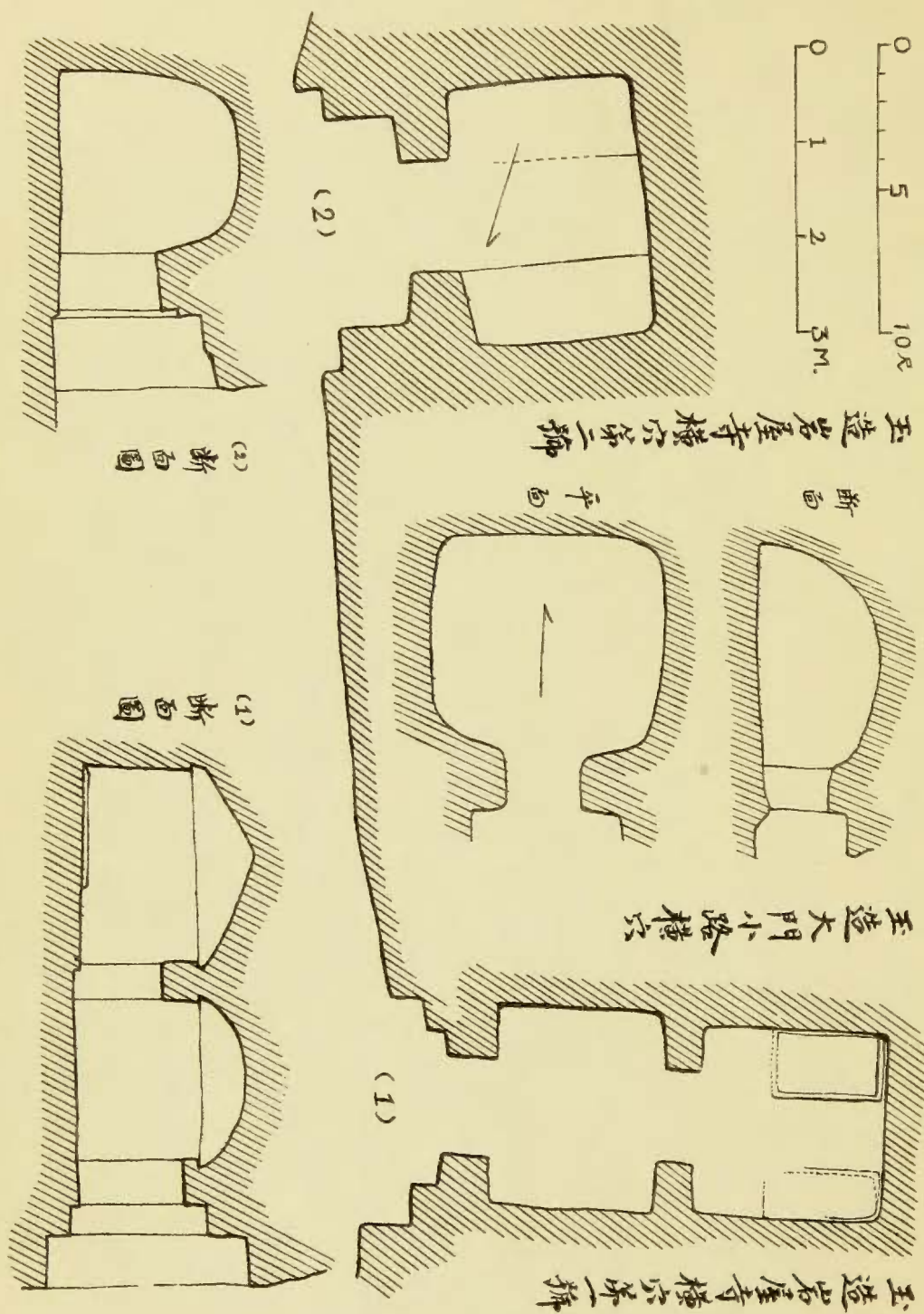
(7) 「島根縣史」第四(第三章)参照。

(ハ) 忌部村及び大庭村の遺跡

〔圖版第二三〕

忌部村は玉湯村の東方花仙山の東南麓に在つて、出雲忌部玉作祖たる櫛明玉命の本據地であるとも傳へられる。此地方に玉造發見のものと同様なる玉砥石、玉類半成品などの出土が注意せられたのは頗る近年であつて、大庭村よりも更に遅く、大正年間に至つて始まつたこと





は、已に記した通りであるが近時忌部神社の社掌和田勇氏を始め村民の熱心によつて、其の遺品は忌部神社に蒐集せられつゝある。忌部神社は式内の古社ではないが、玉作湯神社と同じく櫛明玉命を祀り、大社造南面の建築であつて、今の社殿は明治十二年の造營である。此の社の附近に玉の森と稱し、櫛明玉命の御陵と傳ふるもの、又た忌部屋敷と傳ふるものなどがあるが、此の神社よりも古い東忌部久多美山に鎮座せる式内の久多美神社(祭神大穴持命)の方が、此の忌部村に於ける聚落の中心をなしたものである。それで此の忌部村の方が玉作祖の根據地であり、玉造の方が却つて其後發達したものであらうと云ふ説もあるが、直に之を信じ兼ねるのであつて、たゞ此の地にも忌部が古來住居し、玉を作つた事があると云ふことだけを略ぼ推測することが出来ると思ふ。さて此の忌部村に於ける玉作遺物の主なる發見地點は

(イ) 忌部神社々地附近、水晶瑪瑙碧玉の破片を多數に發見し、又た祝部土器、彌生式土器、古瓦

等も出土すると云ふ。併し玉類の半成品、玉砥石の類は未だ發見せられてゐない。

(ロ) 宮内ウシロ原、神社の東方に近く玉類の未成品を稍々多數に、又た玉砥石も少しく出土してゐる。なほ此の邊に古墳も存在してゐる。

(ハ) 千本神戸附近、神戸城口等の小字から玉砥石や玉の半成品が出てゐる。

(ニ) 下忌部平松附近、今水源地的のある西方、東方諸地點からも玉の半成品、玉砥石を發見した。

等であるが、古墳はなほ西忌部宮内客其他各地に散在してゐる。又た以上の諸遺跡も、青瑪瑙等の原石破片の散布を外にして、各遺物間の關係其他に就いて、全く知ることの出来ないことは、玉造村に於けるそれと同一である。

次に大庭村は忌部村の東に位し、遺物の發見地は村中の東部大字大草の六所神社の背後の附近字御所田佐久兵衛田宮ノ後田、町明神堂田、彼岸田、大社原等の諸地點であつて、未だ玉類未成品の發見はないが、勝部愛之助氏によつて玉磨砥石を多數に發見せられてゐる。⁽³⁾此の六所神社は、櫛明玉命とは關係なく、八束郡の熊野、佐久佐、揖夜、神魂、伊弉諾、八重垣の六社を合祀したものであり、此の大庭村は固より始めは忌部の住地では無かつたが、國府の所在地が、此の村の東北十餘町なる竹矢村の地であることから考へると、後漸く忌部の子孫も此地に移住して、都人士の需要に應じたものであらうか。又た其頃となつては勾玉、管玉等の佩玉を作らず、他の裝飾品を作つたかも知れぬ。兎に角國廳建設以後に於いても、玉作が玉類を製作してゐる間は、矢張玉造村に於いて主として製作されたもので、或る一部の人の想像する如く、國廳附近の地へ其の製作處を移したとは、我々の信ずることが出来ない所である。

以上の外にも一二玉砥石類の遺物を發見してゐる處がある。即ち國府の所在地であつた竹矢村大字上竹矢字神田^{カサデ}、大庭村大字山代字樋口及び乃木村大字乃白字袋尻等⁽⁴⁾であつて、此等も皆な忌部大庭兩村の隣接地を出でない。

【註】(1) 久多美神社は久多美山にあつたが、中古築城の際、山下に移し、天正の始め忌部神社に合併して今なほ社址を見るのみである。

(2) 野津左馬之助氏の説では、古く此の久多美山に玉類の原石を産し、之を以て玉を製したのみならず、此の地方には湯頭等の地名が示す如く、温泉も湧出して居つた

ので繁盛を極めたが、其後原石が無くなり、温泉が出なくなつたので、玉作の事も玉造の方に移つたものであらうと想像せられてゐる。面白い説ではあるが未だ其證據とす可きものはない。山陰新報、大正十五年十二月

(3) 大道弘雄君及び梅原の報告(前出)參照。

(4) 梅原報告(前出)參照。

三 玉 作 の 遺 物

出雲に於ける上代玉作の遺物を發見する玉造忌部大庭の諸遺跡に就いては、前章に之を述べたが、此等の諸遺跡の考古學的徵證は甚だ乏くして、其の玉工の居住狀態工場等に就いては、殆ど之を明かにすることが困難であつて、たゞ彼等が各地點に聚落して小團體をなし、或は他の民家と雜居して家庭的に工作に従事して居つたことを想察せしむるに過ぎ無い。併し其の發見の遺物は、半成破損の玉類をはじめ、玉砥石に至るまで、古代に於ける攻玉者の遺物として之を疑ふ餘地の無いものであり、之に由つて當代攻玉の技術と其の過程を窺ふ可き最も貴重なる遺品である。たゞ此等の遺品は、玉造村發見と忌部大庭發見とを問はず、全く同一の性質のものであるから、以下其の品目に従つて總括して之を記載することにする。

なほ茲に一言して置く可きものは、玉造村等から發見せられた古代玻璃工の遺物と稱するものであつて、之に關しては『島根縣史』の著者野津左馬之助氏は銳意熱心其の資料を蒐集し、且つ其の考説を發表してゐられる。⁽¹⁾我々は出雲玉造が石を以て玉を製作する一方、玻璃を以て玉を製作した事を推察する點に於いて敢て人後に落ちるもので無いが、たゞ今日迄發見の資料は、或は其の所謂埴堀別所谷玉宮玉造川等なるものも、果して玻璃製作の用途に屬するか否かを確めることが出来ないのみならず、玻璃塊に至つては往々にして近代のものと思はれるものを混じて居るのみならず、未だ半成、未成の玻璃製珠玉類の發見を見ざる今日、之を古代

玻璃工の遺物とするに充分なる證據を得ないものとする外はない。それ故本篇に於いては、以下之に關する論證は凡て省略することにした。我々は野津氏と共に其の確證の發見を將來に期し從來發見の遺品も上代玻璃工のものであることが證明せられる日の來らんことを望むのである。

(イ) 玉磨砥石

〔圖版第二四—三二〕

玉作の遺物として發見せられる砥石に三種ある。一は所謂外磨勾玉砥石とも稱す可き筋溝のある最も多數に發見せられるもの、二は大きな圓窪若しくは溝を有するもので、其の發見數は少なく、三は内磨砥石と名けられる偏平な板狀のものである。今ま次に此等に就いて一々説明することにする。

(1) 外磨筋砥石 これは玉造村發見品の玉造湯神社へ奉納せられたるもの六七十箇其の中心に値するものゝみにても約四十個を數へることが出来る。⁽²⁾ 忌部神社所藏のものは約十箇大庭村發見のものは約二十箇。此等は固より未だ從來の發見品全部と云ふことは出來ないが、なほ多少各地に於ける遺物包藏の分量と、聚集年月の長短を知ることが出來やう。

此の種の砥石は殆ど全部山陰に多く産する花崗岩(granite)の類——稀には砂岩(sand-stone)玄武岩(basalt)等の石もあるが——を加工して、稍々偏平な長方形或は方柱狀に近いものとなし、其の表面若しくは兩側面或は背面までを使用したものであつて、其の上に深五分前後幅五分乃至一

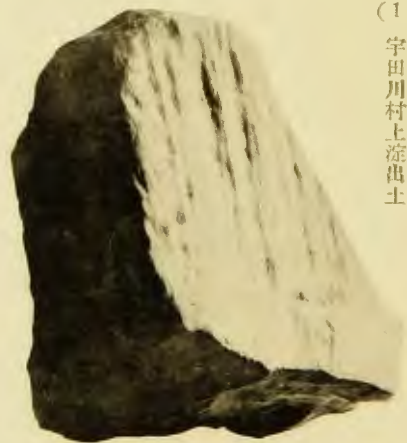
第七圖 大阪天滿天神社境内狐の爪磨き石



(Fig. 7)

第六圖 伯耆國西伯郡發見玉磨砥石

(1) 宇田川村上流出土



(2) 所子村塔尾出土



(Fig. 6)

第八圖 沼津市日枝神社境内立石



(Fig. 8)

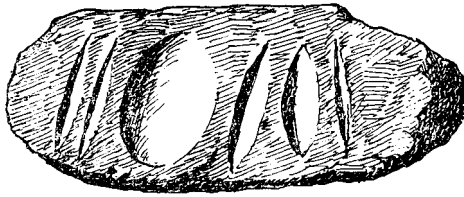
山陰徴古館藏

寸位の長い凹溝を形成してゐる。此の溝は或は二三條から多いのは十餘條に上り、略ぼ並行した直線的のものであるが、時には稍々曲線的に曲つてゐるものもある。而して其の溝の内面は光澤を帶び、非常に滑かに成つてゐる。斯の如き溝を生ずるのは、決して鐵の利器などを磨研した結果では無く、勾玉の脊の如く彎曲した五六寸位のものを磨研し、其の度數を重ねて、茲に至つたもので無くてはならない。而して其れは出雲に於いて勾玉、管玉等の攻玉が廢たれてしまつた平安朝以前のものでなくてはならないことも自明の事である。(第四圖)

此の種の砥石は出雲の外、勾玉等の攻玉が行はれた他の地方に於いても、固より遺存す可き

第九圖

(Fig. 9)



佛國ベーンルー發見砂岩製砥石

である。其の顯著なる例は出雲の東隣伯耆國西伯郡所子村大字塔尾と、同郡宇田川村大字上淀發見の砥石であつて、前者は砂岩、後者は花崗岩(?)を使用し、其の形狀等全く出雲のものと同じである。(第六圖) 次には大道弘雄君によつて注意せられた大阪市天滿の天滿天神社境内、白米稻荷社の裏に立つてゐる狐の爪磨き石と稱する石であつて、同君は之を以て大阪東郊の玉造村のものが移置せられたものである(第七圖) 又た駿河國沼津市山王なる日枝神社の建石にも同様の磨痕があり、玉砥石であらうと柴田常惠氏によつて注意せられた。(第八圖) 大和國高市郡八木町の博物館にも砂岩質

の砥石を藏してゐるが、これ亦た同種のものであるから、斯の如き砥石も存在して然る可きであるが、我々は未だ其れ裝飾品があつたことであるから、斯の如き砥石も存在して然る可きであるが、我々は未だ其れ

に就いて確實なるものを知らない。たゞ歐洲には石器時代のものとして、我が出雲發見玉砥石と酷似するものが屢々發見せられてゐるのは面白い比較材料である。⁽⁷⁾ (圖第九)

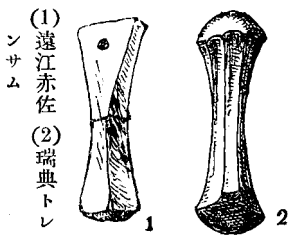
(2) 大窪砥石 これは玉造村其他から發見せられ多くは前者よりも稍々大形の砂岩質花崗岩質などの石の表面に、直徑三寸前後の圓或は稍々長形の窪みを有するもので、^(圖版第二十七) 又た時には前記砥石と同石材の一表面に之と同様の窪みを具へたものもある。此の種の砥石は其の發見前者よりも尠く、又た其の用途に至つては固より勾玉管玉等の如き小さい玉類の加工に使はれたものと思はれないが、其の磨研面の光澤を有して、前者と相似てゐる處から見ると、矢張り何か攻玉に使用したものと思はれる。

(3) 内磨板砥石 是は前の二者に比して近頃注意せられて、集め出されたものであり、従つて遺品の數も多くない。大部分は玉造村の出土品であるが、たゞ一箇忌部村からも現はれてゐる。石質は外磨砥石とは全く異つて、石英片岩 (quartziteschist) 紅簾片岩⁽⁸⁾ (pidmonitischist) 綠泥片岩

携帯用砥石

圖十第

(Fig. 10)

(1) 遠江赤佐 (2) 瑞典トレ
ンサム

磨研する砥石中、携帯に便なるものが内外各地に於いて發見せられてゐるが、之とは全く異つ

(chloriteschist) の如き薄く剝げる扁平な石を以て造り、元は長さ數寸のものであつたらしい。其の側面の凸彎曲を呈して、且つ滑澤の著しく現はれてゐる處から見ると、固より磨研の爲に使用したものとす可きであり、攻玉者が之を使用する場合に、勾玉の内側彎曲部を磨琢するに用ゐたと推測するを以て、最も穩當と考へられるから、之を勾玉内磨砥石と稱するのは、宜しきを得た説と思はれる。又た石器及び金屬器使用時代の利器を

た形状を具へてゐるので容易に區別することが出来る。⁽⁹⁾ 今ま次に
 砥石の明細表を擧げて置く。⁽¹⁰⁾ 出雲各地方發見玉磨

一、外磨筋砥石

玉造湯神社所藏品は其の一部を省略せり

發見地	寸		法		條痕		石質	採集者	圖版對照番號
	高	サ	幅	厚					
玉造ノ宮	八寸	六寸	一寸六分	一寸	三(表)	三(裏)	砂岩	小山吉之助	1
同	四寸四分	一寸六分	一寸	一寸	二(表)	二(左)	同上	高木助三郎	2
同	一尺六寸	六寸	一寸	七寸	三(表)	三(左)	花崗岩	新宮順藏	3
同	一尺六寸	三寸七分	五寸五分	五寸五分	五(表)	一(裏)	同上	山本清太郎	4
玉同宮	一尺三寸	五寸五分	三寸五分	六寸	六(表)	一(右)	同上	山本清太郎	5
同別所	一尺一寸六分	六寸	三寸五分	六寸	六(表)	一(裏)	同上	山下榮太郎	6
同	五寸三分	四寸五分	二寸	三寸	三(表)	二(裏)	同上	山本台之助	7
同	一尺四寸	四寸七分	五寸五分	五寸五分	五(表)		同上	竹下傳次郎	8
同	六寸五分	四寸八分	二寸二分	四寸	四(表)		同上	仲田貞次郎	9
同別所	六寸	五寸五分	二寸五分	六寸	六(表)		同上	森山彦右衛門	10
同	八寸	八寸	四寸五分	五寸	五(表)		同上	今川勝三郎	11
同	一尺一寸	七寸	二寸三分	三寸	三(表)	三(裏)	同上	森山彦右衛門	12
同	七寸七分	八寸	五寸	五寸	五(表)	三(右)	同上	森山彦右衛門	13

玉磨砥石

築同	向同	同	宮同	南同	宮同	鳥同	湯同	同	同	同	同	同	向同	神同	持同	玉同	登同	小同	玉作の遺物
山	畑	上	垣		垣	場	面	上	上	上	上	宮	近	田	川	谷	原		
一	六	五	五	三	四	五	五	九	一	五	二	五	四	一	一	一	一	一	
尺	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	尺	寸	寸	寸	寸	一	一	一	一	一	
四	四	四	四	三	二	五	三	五	四	六	三	五	五	五	七	八	五	五	
寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	寸	
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	
分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	
四	二	二	二	六	一	一	三	二	三	六	三	二	三	四	三	五	五	五	
寸	寸	寸	寸	分	寸	寸	分	分	寸	寸	寸	寸	寸	分	寸	分	寸	寸	
一及廿三(表)數條(左)	四(表)四(裏)	三(表)二(左)二(右)	四(長三寸幅二寸)及一(表)一(右)	七(表)一(右)六(裏)	三(表)二(左)二(右)	四(表)三(右)二(左)	四(表)三(右)二(裏)	六(表)	三(表)	一〇(表)	三(表)	四(表)四(裏)	七(表)二(右)三(裏)	四(表)四(裏)	五(表)	三(表)	三(表)(右二)四(裏)三(左)		
半花崗岩	同上	花崗岩	同上	凝灰岩質	同上	同上	同上	花崗岩			花崗岩	花崗岩	同上	同上	同上	花崗岩	半花崗岩		
森江嘉一郎	小泉愛之助	竹下和太郎	森江万次郎	桶田藏之助	山田嘉太郎	松浦房市	長谷川定十	森江萬次郎	同	松浦万之助	同	青砥長十		山本台之助	杉浦万太郎	山本台之助	小竹原太右衛門		
31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14		

玉磨砥石	庭		上	上	上	上	上	上	明	谷	谷		廻	面	上	床	上	山
	同	大									同	大						
玉磨砥石	上	草村	上	上	上	上	上	上	上	上	上	山	廻	面	上	床	上	山
	一尺三寸	九寸五分	九寸八分	七寸三分	六寸	五寸	六寸五分	二寸	一尺二寸	一尺一寸	七寸	一尺一寸	六寸	一尺一寸二分	八寸三分	七寸	一尺五分	一尺一寸五分
	二寸七寸	一尺二寸	四寸八分	三寸三分	三寸	四寸	二寸	三寸六分	九寸	三寸五分	五寸	七寸五分	六寸	六寸八分	四寸	四寸八分	二寸七分	四寸五分
	三寸	五寸	三寸五分	三寸六分	一寸七分	二寸五分	三寸	二寸	四寸	一寸五分	五寸	三寸	二寸五分	一寸三分	三寸二分	四寸五分	五寸五分	二寸七分
	(表)	(表) 六(右)	(表) 三(裏) 四(左)	(表) 四(裏) 三(右)	(表) 三(左) 一(裏)	(表) 三(右)	(表) 二(表)	(表) 六(表)	(表) 五(表) 一(裏)	(表) 五(表) 三(裏) 一(右)	(表) 一〇(表) 六(裏) 一(左)	(表) 六(表) 五(右) 四(左)	(表) 六(表)	(表) 八(表)	(表) 四(表)	(表) 四(表) 二(右)	(表) 三(表) 二(右)	(表) 二(表) 二(右) 一(左)
一九	同	上	花崗岩		花崗岩		花崗岩	半花崗岩			同	上	同	上	花崗岩	同	上	花崗岩
	勝部愛之助	三島久太郎	吉野豊三郎						杉原政市	糸原雅夫	福庭彦藏	戸谷祐太郎	戸谷正造	三島惣太郎	勝部虎太郎	松浦房之助	同	竹下清次郎
	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32

[illegible]

二、外磨大窪砥石

平同	東同	千同	後同	堂同	千同	平同	鍛同	清同
忌	部	本	畑	廻	本 神 戸	松	冶 屋 敷	水 尻
一 尺	一 尺三寸三分	三 寸五分	五 寸	四 寸	九 寸五分	一 尺一寸三分	一 尺	二 寸三分
五 寸	三 寸一分	五 寸	二 寸六分	三 寸	二 寸二分	七 寸五分	五 寸	二 寸八分
六二 寸五分	二 寸六分	三 寸	四 寸五分	二 寸	二 寸五分	四 寸五分	三 寸五分	三 寸
二(表) 二(右)	四(表) 四(裏) 三(左)	二(表)	三(表) 二(裏)	三(表) 一(右) 二(左)	四(表) 三(右) 一(左)	五(表)	一〇(表) 二(右)	四(表)
花崗岩	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
思 田 國 吉	福 井 賢 藏	石 原 幸 太 郎	和 田 千 一	糸 川 熊 太 郎	狩 野 新 市	同	石 原 幸 太 郎	今 岡 覺 市
79	78	77	76	75	74	73	72	71

玉造 空口 藥師 下	玉宮	同 上	同 畑	同 上
一 尺	一 尺	一 尺一寸	五 寸	七 寸
一 尺一寸	八 寸	一 尺一寸五分	五 寸	四 寸
六 寸	三 寸五分	六 寸	二 寸五分	二 寸七分
橢圓、(最大徑三寸五分、 深一寸八分)	圓(徑三寸、深一寸)(表) 圓(徑三寸、深一寸五分)(裏)	橢圓(長一尺一寸、最大徑 四寸、深三寸)	圓(徑三寸五分、深一寸六 分)(二(右))	圓(徑三寸、深一寸七分)
花崗岩	同 上	同 上	同 上	同 上
新宮松太郎	小山吉之助		森山幸市	新宮千代造
圖版對 照番號	80	81	82	83
				84

玉磨砥石

同向新	同宮	同上	同口	同空	同築	同宮	乃木	大庭
六寸	一尺一寸	一尺	六寸三分	六寸三分	七寸六分	五寸	一尺	一尺三寸
五寸	七寸二分	四寸八分	五寸二分	五寸二分	四寸	七寸五分	六寸五分	六寸五分
二寸五分	三寸	三寸四分	三寸	三寸五分	二寸	三寸	三寸	五寸
橢圓(徑三寸、深五分、四(裏))	橢圓(徑三寸五分、深一寸五分、二(裏))	橢圓(最大徑三寸、深三分、一(右))	圓(徑三寸三分、深一寸二分)	圓(徑二寸九分、深八分)	橢圓、一(裏)一(右)	圓(徑三寸、深一寸五分、二(裏)四(裏))	橢圓(徑五寸、深一寸)	橢圓(徑五寸、深一寸)
同上	半花崗岩	同上	同上	同上	同上	同上	同上	玄武岩
青砥長十	永瀬伊助	青砥長十	遠藤貴愛	森江万次郎	福井賢藏	吉岡清衛		
85	86	87	88	89	90	91	92	

三、内磨板砥石

玉造大連川下流	同宮垣	湯面	同上	馬場	同上
二寸七分	三寸四分	二寸七分	三寸	二寸四分	一寸二分
七寸	一寸三分	一寸五分	七寸五分	八寸	八寸
七寸	三寸	五寸	六寸	一寸五分	一寸五分
七寸	三寸	五寸	六寸	一寸五分	一寸五分
上下缺損	上下缺損	上下缺損	上下缺損	上下缺損	上下缺損
紅簾片岩	紅簾片岩	紅簾片岩	綠泥片岩	石英片岩	紅簾片岩
仲田貞次郎	福庭作市	遠藤貴磨	松浦美衛	同	同
93	94	95	96	97	98

圖版對照番號

同	向同	烏同	荒同	岩同	平同	平忌
新	神	屋	部			
上	宮	場	森	迫	床	松村
一寸一分	五寸八分	四寸七分	四寸二分	九寸一分	四寸	四寸
一寸二分	一寸二分	二寸	九分	一寸二分(中)	一寸	二寸(中)
三分五厘	三分五厘	三分	三分	五分	四分二厘	三分五厘
同	完	完	完	下缺	下缺	上下缺
石英片岩	紅簾片岩	綠泥片岩	同上	綠泥片岩	紅簾片岩	綠泥片岩
同	戸谷秀一	岡本安太郎	遠藤百衛	三島重一郎	勝部虎太郎	石原幸太郎
99	100	101	102	103	104	105

(備考) 以上各種砥石の石質は小牧實繁君の鑑定に據る。

【註】(1)

「島根縣史」四(第十一章第三節)、同(出雲國玉造に於ける古代硝子製造考)(考古學雜誌、第十五卷第九號、第十六卷第五號)

(2)

玉造村では玉造神社々掌故遠藤百衛氏の勸誘に由つて同地發見の玉作關係の遺物は悉く之を神社に奉納する習慣となつてゐるから、此の數は發見品の殆んど全部を網羅するものと云つて差支へない。忌部村に於いても忌部神社々掌和田勇氏が同様の方針を取つてゐる。

(3)

梅原末治「因伯二國に於ける古墳の調査」(鳥取縣史蹟勝地調査報告、第二冊)第四六頁參照。

(4)

大道弘雄君「曲玉砥石に就いて」(前出)。

(5)

柴田常惠君の親切なる報道に由つて之を明かにすることが出來た。即ち此の石は日技神社の社頭左右に立てられたる石であつて、大なる方には上部に富士山の如

玉 磨 砥 石

(6)

き彫刻あり、是は探野探幽が富士を寫生したものを石工に彫らしめたものであると傳へてゐる。其の石質磨痕等から之を砥石と考へられるのみならず、「和名抄」に見えた玉造郷は此の附近と思はれ、現在の地より一町程東狩野川の彼岸には玉造神社も存在し、香貫山には水晶を産すると云ふ。但し玉の半成品等は未だ採集せられて居らぬ。

(7)

小川五郎君の報道に本づく。
Mortillet, Musée préhistorique (Paris, 1901) Pl. L. 541
には佛國ソント州ベーンクール (Félenecourt, Somme) 發見の砂岩製のものを擧げ、又た Déchelette, Manuel d'archéologie (Paris, 1908) Tom. I. p. 225, には同國ノール州ビーヌモール (Villennar, Aude) 發見の「十指石」(Le Pierre-aux-dix-digits)を前記モルチエー氏の

著書から圖示してゐるが如きは其の二三の例である。

- (8) 紅簾片岩は世界に於いて比較的少ない石である。日本では秩父地方遠江、紀伊の西部、淡路沼島、阿波徳島から佐多岬に至る四國の諸處、豊後佐賀の關附近、等に産するが、未だ出雲地方に於いて産することを聞かない。(小牧文學士に據る)
- (9) 遠江國濱名郡赤佐村大字根堅發見品(京都帝國大學藏)の如きは其の一例であつて、稍々特殊のものとしては

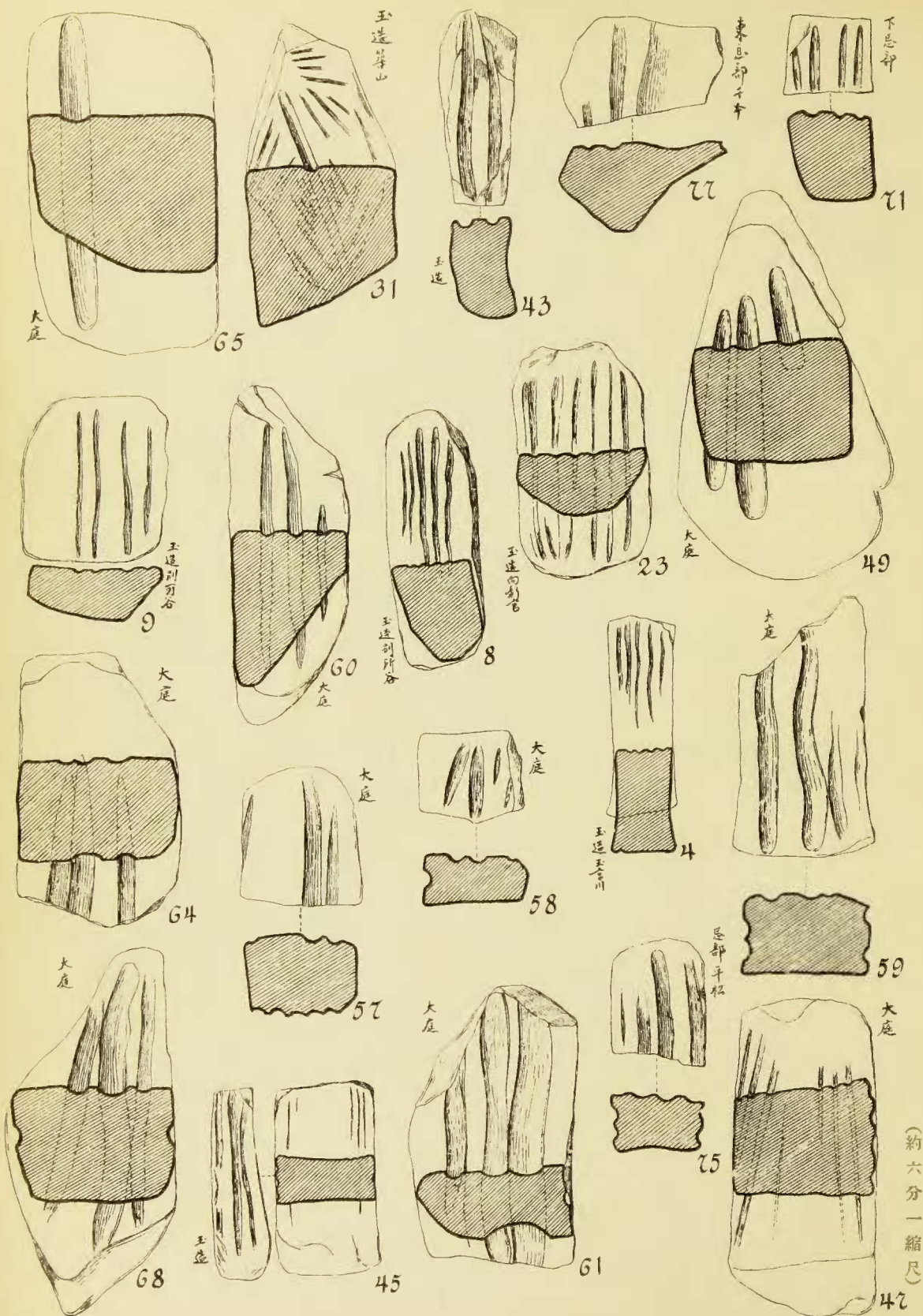
- (10) 筑後國日岡發見の銀飾あるものなどがある。(筑後將士軍談)西洋の例としては瑞典國トレンサム(Trensam)泥炭層發見品の如きを舉げることが出来る。(Morillet 前出書 171, 1.042)。(第十圖)
- 此の外東京帝室博物館、東京帝國大學人類學教室、京都帝國大學考古學教室等に所藏せられるものは、何れも大庭村發見品である。

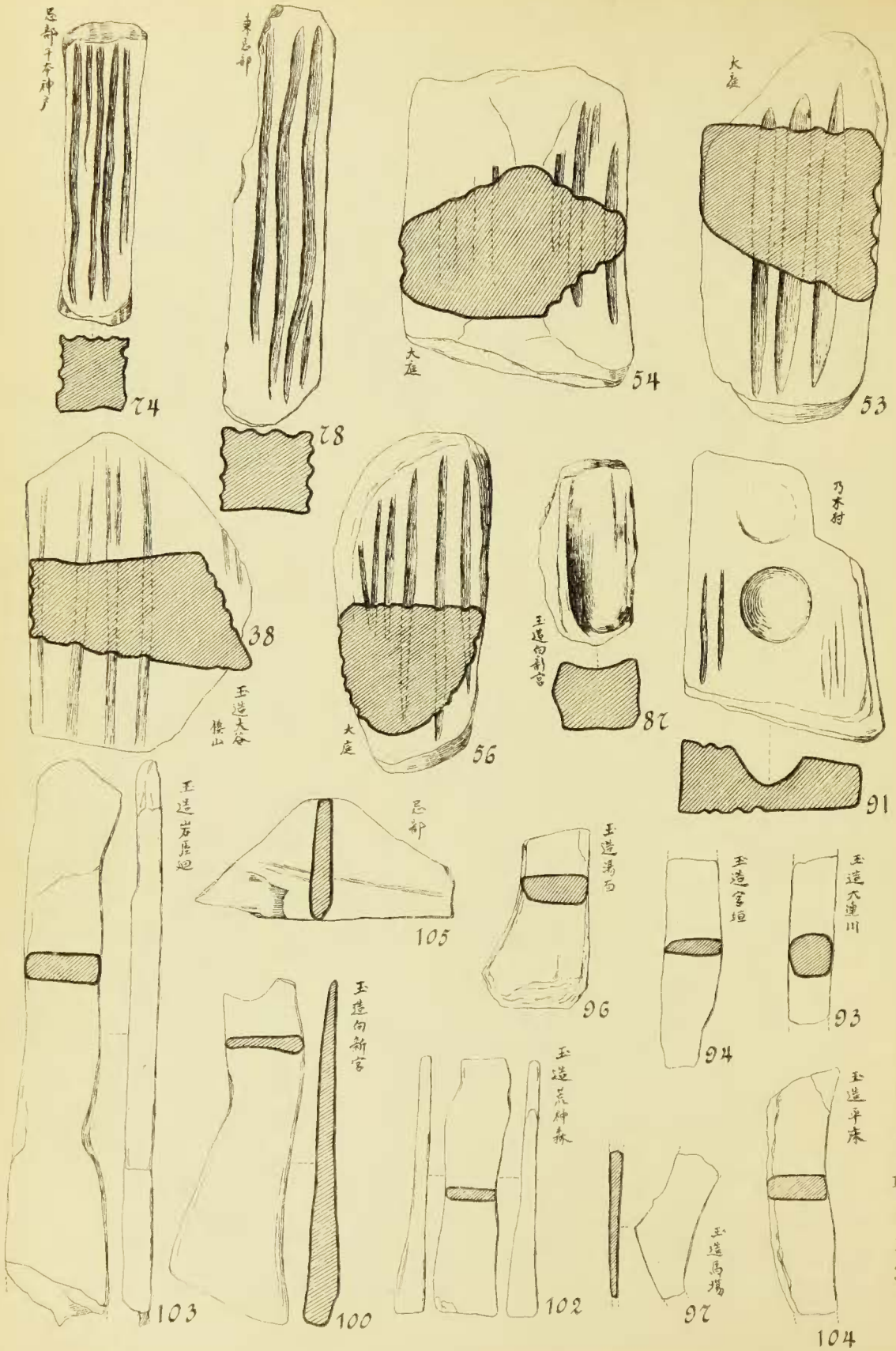
(ロ) 玉類半成品等

〔圖版第一五—第二三〕

玉類の遺品には、完全なる製品と、半成及び破片の類がある。前者即ち完成品は、玉造湯神社に奉納せられたもの二十箇許、勾玉管玉、切子玉丸玉等が其の内に含まれてゐる。此等の發見地點は、宮垣、波止、向新宮、玉宮等凡て玉磨砥石を出し、又た半成破片の玉類をも發見する處であるが、同時に又た此等の地には古墳が今なほ存在し、或は曾て破壊せられたものもあるに違ひないから、或はそれ等の中の埋藏せられたものと云ふ疑もないではない。而かも此の古墳の遺物と攻玉場の遺物とは之を區別することが不可能であるが、先づ大方は攻玉場の遺物と見て差支ないと思はれる。併し半成品破片の類は古墳の副葬品では無く、攻玉場の遺物たることは疑を容れる餘地はない。今またに玉の種類に従つて、此等の遺品を記述することにする。⁽¹⁾

(イ) 勾玉 玉造村から約四十箇、忌部村から七箇出土してゐるが、其の石質は出雲石若しくは青瑪瑙と通稱する碧玉(jasper)と赤瑪瑙(agate)の二種を主として、なほ此の外白瑪瑙、水晶等が極く少數ながら見受けられる。而かも玉造に於いては兩者殆ど相半ばする状態であるが、忌部に





(約六分一縮尺、但93—105ハ約三分一)

於いては碧玉が大部分を占めて居る。而して所謂翡翠、瑯玕などと稱せられる玉⁽²⁾に屬する石質の絶えて發見せられて居ないことは頗る注意すべき現象である。此の内(a)製作の過程完了、或はそれに近く缺損を生じたものがあり、其の缺損部は頭部、尾部等種々あるが、頭部缺損のものは孔部を通過して破斷してゐるものが多い處から見ると、此等は穿孔の際破損したものとも思はれる。併し後章に述べるが如く、通常穿孔は仕上げの磨をかける以前に爲されるものであるから、若し穿孔の際の破損とすれば、其の工程は未だ全く仕上げには達してゐなかつたものとす可きである^(31例之 35)。(b)次に荒作り、半磨上げとも稱す可き過程に於いて、或は穿孔の際若しくは他の理由に由つて、頭部、尾部等の破損を致したと思はれるものがある^(28例之 29)。(c)更に又た破損の理由に本づかずして、加工の過程中石材の不適當なることを發見して中止せられたかと推察せられるものがある^(34例之 33)。(d)以上の原因以外玉自身には何等缺點のない處を見ると、技術以外の理由により加工の中絶せられなかつたとししか考へられないものもある^(20例之 32)。

(ロ)管、玉 玉造村から約二十箇忌部村からは發見せられてゐない。石質は固より碧玉の一種である。此のうち(a)未だ方柱狀の石材に切られたまゝ、石材の不適當なるを發見して遺棄せられたと思はれるもの^(60例之 55)。(b)多角柱、若しくは圓筒形に近くまで加工せられて中止せられたもの^(63例之 68)。(c)穿孔の過程中破損したと思はれるもの^(52例之 64)等數種を區別する事が出来る。(d)なほ勾玉と同じく技術以外の原因に由つて中止せられたと思はれるものもないではない^(62例之 62等)。

(ハ)切子、玉 玉造村から五箇忌部村から一箇採集せられてゐる。其の石質は水晶一種である

ことは云ふ迄もない。是には(a)水晶の結晶體を其の儘上下を切斷したもの(93例之)(b)それに先づ穿孔を試み中止したもの(94例之)(c)水晶を磨いて西洋樽形に加工し、或は之に穿孔を試み、若しくは試みない前に中止したもの(96例之、97例之、98例之)等各種を認めることが出来る。

(二)水晶下げ玉、是は水晶の結晶體に僅ばかり加工して其

の根部に穿孔したもので、或は勾玉の一種とも云はれるが、又た其の六方體を應用してゐる點は、切子玉にも關係があるから、之を特殊の水晶玉として取扱つて置く。此の種の

玉はなほ大和備前出雲下總等から發見せられた例があり、

(第十圖)玉造村からも、一箇を出してゐる。(例107)是は磨琢の上か

らは、半磨上げの工程に屬するけれども、或は之を以て完成

品と見做したものかも知れない。

(ホ)平玉、丸玉、玉造村から約二十五箇、忌部村から一箇許出

土してゐる。石質は大部分水晶であつて、僅か一二箇碧玉

のものもあるが、此の後者は確に此の内に入れる證據のな

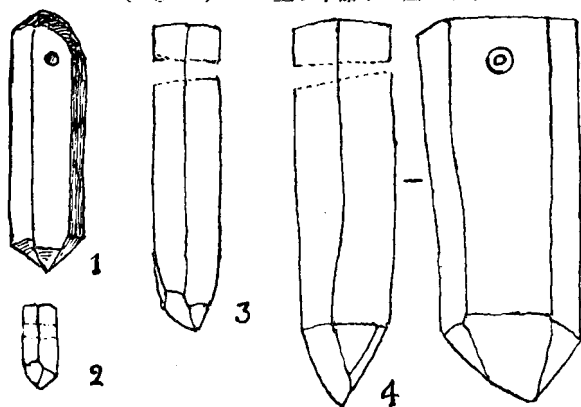
いものである。之には未だ稜角を有する不整形體の過程

に在るもの(83例之、84例之)(b)略ぼ圓形の磨研せられたもの(87例之、88例之)等がある。けれども穿孔中破損したと

思れるものは未だ之を見ない。

次に各地發見玉類の明細表を掲げて説明の足りない所を之に譲ることにした。

(Fig. 11) 王げ下晶水 圖一十第



眞可前備(4) 來安雲出(3) 王山總下(2) 橋岩和大(1)

一、勾玉完成及未成品

發見地	寸		紐孔	石質	製作過程	採集者	圖版對照番號
	長	厚					
德玉造	一寸二分五厘	五分	ナシ	赤瑪瑙	荒作り	新宮金市	1
宮同	一寸五厘	三分	ナシ	同	同、頭部缺	和久田助市	2
別同	六分	三分	ナシ	同	同、尾部缺	新宮松太郎	3
鳥同	一寸	二分五厘	ナシ	同	同、頭部缺	新宮義逸	4
小同	九分	四分	ナシ	同	半磨上ゲ、頭部缺	竹下清次郎	5
岩同	六分	二分五厘	アリ	同	磨上ゲ、腹部中斷	三島重一郎	6
小同	九分	二分三厘	ナシ	同	半磨上ゲ、頭部缺	竹下清次郎	7
平同	一寸三分	二分八厘	アリ	赤瑪瑙	半磨上ゲ、頭部缺	吉野豊三郎	8
宮同	一寸一分	四分六厘	ナシ	碧玉	荒作り	遠藤百衛	9
同	一寸二分	五分	ナシ	同	同、頭部缺	新宮義逸	10
越同	一寸	二分五厘	ナシ	同	同、頭部兩部缺	今川運兵衛	11
廣同	一寸一分	三分二厘	アリ (未貫通)	同	同	山門忠芳	12
湯同	一寸五厘	三分五厘	ナシ	同	半磨上ゲ	長谷川定十	13
不同	九分八厘	三分	ナシ	同	同	山田岩市	14
湯同	一寸	二分五厘	ナシ	同	同	山田岩市	15

玉類半成品等

神同 社 附	廣同	天同	向同	宮同	玉同	宮同	金同	波同	玉同	興同	カ同	宮同	小同	玉同	向同	玉同	宮同
神	神					屋			造	勝	ゴ		丸	ノ		ノ	
近	畑	免	畑	垣	宮	垣	廻	止	川	寺	岩	垣	山	宮	畑	宮	垣
八分五厘二	八分三厘二	八分五厘三	九分三厘三	一寸一分五厘三	一寸四分三厘五厘	八分五厘二厘三厘	六分五厘二厘三厘	一寸一分四厘	九分二厘二	一寸五厘三	八分一分六厘	九分五厘二	八分二厘	一寸五厘三	一寸二厘八厘	一寸一分五厘	八分二厘五厘
ナシ	アリ	アリ		アリ	アリ			ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ
									(未貫通)	(未貫通)							
碧玉	同	同	赤瑪瑙	同	白瑪瑙	同	赤瑪瑙	白瑪瑙	赤瑪瑙	碧玉	白瑪瑙	碧玉	白瑪瑙	同	同	赤瑪瑙	同
半磨上ゲ	半磨上ゲ	仕上ゲ穿孔及尾部缺	同、同	同、同	同、頭部缺	同、同	同、同	半磨上ゲ、頭部缺	磨上、上背部缺	荒作り	同	同	同	同	同	同	同、頭尾兩部缺
遠藤百衛	山門林之助	小竹原覺三郎	松浦房市		小竹原淺助	森山幸一	吉野健章	松浦徳三郎	福庭作市	仲田貞次郎	吉野豊三郎	砂原嘉太郎	竹下清次郎	遠藤	小田藤藏	松浦善次郎	岡本新兵衛
33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16

湯同	玉同	神同	玉同	同	不同	波同	玉同	不同	玉同	同	同	湯同	玉同	宮同	玉同	神同	平同
	造	社境	造				ノ		ノ				ノ		ノ	社境	
面	川	外	川	上	明	止	宮	明	宮	上	上	面	宮	垣	宮	外	床
一寸二分五厘	八分五厘	一寸二分	七分二厘	九分	一寸二分	九分	五分二厘	六分五厘	一寸一分五厘	一寸二分五厘	九分	九分	一寸	九分	一寸	八分二厘	九分
三分	二分五厘	三分	二分	二分	三分	二分	一分	二分	三分	三分	三分	三分	三分	三分	三分	二分	三分
分	厘	分	分	厘	厘	厘	厘	分	分	分	厘	分	厘	厘	厘	厘	厘
アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ			アリ	アリ
同	同	同	同	碧	同	同	同	同	赤瑪瑙	同	同	同	同	同	同	同	同
仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	仕上ゲ	磨上ゲ、頭部缺	磨上ゲ、頭部缺	半磨上ゲ、頭部缺	仕上ゲ、頭部缺
(?)										(?)							
山田岩市	吉野健章	米田貞太郎	勝部宇三郎	同	神	松浦辨之助	小山次右衛門	神	小竹原淺助		岩田夫助	仲田貞	遠藤	戸谷秀		遠藤甲子	勝部宇三郎

平同	同	同	宮同	平同	千同	後忌	廣同	越同	鳥同	廣同	平同	向同
松	上	上	内後原	松	本	原村	畑	丸	場	畑	床	畑
九分	五分	一寸二分五厘	九分六厘	九分	九分	一寸二分五厘	八分	四分	五分	七分	六分五厘	六分三厘
二分六厘	四分	五分五厘	二分七厘	三分	二分	三分四厘	三分	四分	二分五厘	二分五厘	二分	三分
アリ	アリ	ナシ	アリ		ナシ	ナシ	アリ	アリ(未貫通)	アリ(側面未貫通)	アリ		
白瑪瑙	赤瑪瑙	白瑪瑙	同	同	同	碧玉	同	同	同	同	同	水晶
半磨上ゲ、頭部缺	仕上ゲ、腹尾部缺	荒作リ	磨上ゲ、中斷	荒作リ、頭部缺	半磨上ゲ	荒作リ	半磨上ゲ(特殊勾玉)	同(特殊勾玉)	半磨上ゲ、下端缺	仕上ゲ、尾部缺	仕上ゲ、同	同、頭部缺
石原幸太郎	同	同	同	舟木長一郎	狩野新市	和田千市	山門林之助	今川運兵衛	松浦美衛	山門林之助	勝部宇三郎	新宮市太郎
115	114	113	112	111	110	109	107	106	105	104	103	102

二、管玉及同未成品

宮玉造垣	發見地	高寸	厚法	紐孔	石質	製作過程	採集者	照圖番號對
九分五厘四分					碧玉	荒作リ	新宮彌三郎	52

同	波同	神同	木同	宮同	新同	向同	境同	宮同	同	向同	廣同	神同	青同	同	同	同	向同
		社 馬	枯 志									社 境	木 原				
上	止	場		垣	宮	畑	内	垣	上	畑	畑	内	原	上	上	上	畑
五	三	七	八	四	七	八	六	七	五	二	七	七	八	一	一	一	七
	分			分	分	分		分	分	寸			分	寸	寸	寸	分
	五			五	五	五		八	八	一			五	一	一	一	五
分	厘	分	分	厘	厘	厘	分	厘	厘	分	分	分	厘	分	分	分	厘
一	一	三	三	二	二	四	二	二	二	四	三	三	三	二	三	四	四
分	分		分	分		分	分	分	分			分		分		分	分
八	五		二	八		二	二	八	五			五		八		五	五
厘	厘	分	厘	厘	分	厘	厘	厘	厘	分	分	厘	分	厘	分	厘	厘
アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	ナシ		アリ		アリ	アリ			アリ
											(未貫通)		(深一分)				(深一分)
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	仕上ゲ	仕上ゲ、末端缺	同、中央下缺	磨上ゲ、末端缺	同	同	同	半磨上ゲ	同	荒作リ	半磨上ゲ	同	同、縦割	同	同	同
同	岩 田 夫 助	遠 藤 保 重	金 森 末 一 郎	同	新 宮 市 太 郎	竹 下 和 太 郎	遠 藤 貴 愛	同	新 宮 市 太 郎	仲 田 藤 次 郎	山 門 林 之 助	遠 藤 貴 愛	永 原 シ ゲ	小 泉 万 之 助	新 宮 市 太 郎	岡 本 新 兵 衛	青 砥 新 造
70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53

同扇	迫	一	寸	二分八厘	アリ	同	同	三島重一郎	71
----	---	---	---	------	----	---	---	-------	----

三、切子玉及同未成品

發見	寸	高	厚	法	紐孔	石質	製作過程	採集者	照 番 版 號
青玉造木	五	分	五	分	アリ(未貫通)	水晶	半磨上ゲ	松浦房市	93
同廣	六	分	五	分	同	同	同	山門林之助	94
湯同	八	分	五	分	同	同	同	遠藤幸子	95
同宮	六	分	三	分	アリ	同	仕上ゲ	井山宇一郎	96 (108)
忌治屋敷部	七	分	六	分	アリ(未貫通)	同	同	石原幸太郎	117
鍛冶屋敷部	七	分	六	分	アリ(未貫通)	同	同	石原幸太郎	117

四、丸玉及同未成品

神 社 馬 場	同	平	同	田	同	湯	同	越 玉 造	後 丸	發 見	寸 高	法 厚	紐	孔	石 質	製 作 過 程	採 集 者	圖 版 類 對
五	五	五	四	四	四	五	五	五	五									
分	分	分	分	分	分	分	分	分	分									
五	四	四	四	四	四	四	四	四	四									
分	分	分	分	分	分	分	分	分	分									
アリ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ									
同	同	同	同	同	同	同	同	水	晶									
同	同	同	同	同	同	同	同	半	磨 上 ゲ									
遠 藤 幸 子	新 宮 金 市	新 宮 清 一 郎	新 宮 清 一 郎	新 宮 清 一 郎	新 宮 清 一 郎	新 宮 清 一 郎	新 宮 清 一 郎	今 川 運 兵 衛	今 川 運 兵 衛									
101	100	99	98	97	96	95	94	93	92									

發見	玉造向	煙	上	上	上	上	上	厚	法	紐孔	石質	製作過程	採集者	照圖番號對
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	84
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	83
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	82
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	81
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	80

五、平玉及同未成品等

宮忌	玉同	向同	湯同	不同	越同	小同	鳥同	徳同
内	ノ	新			後	竹		連
後	宮	宮	面	明	丸	原	場	場
原部	宮	宮	面	明	丸	原	場	場
三	六	四	一	六	四	四	五	八
分	分	分	寸	厘	分	分	分	分
四	五	二	一	六	三	三	五	七
分	分	分	寸	分	分	分	分	分
ナシ	アリ	アリ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	アリ(未貫通)
水	同	碧	水	赤	同	水	赤	碧
晶		玉	晶	瑪瑙		晶	瑪瑙	玉
同	同	仕上ゲ	半磨上ゲ	同	同	同	同	荒作り
舟木長一郎	小山吉之助	新宮鐵太郎	山田和市			小竹原市右衛門	松浦房市	新宮金市
116	79	78	77	76	75	74	73	72

同	御同	向同	御同	向同	同	同	平同	後同	平同	口立
上	堀	堀	堀	堀	堀	上	上	床	原	田
四分五厘	五分	三分五厘	五分	五分	六分	六分	六分	六分	二寸八分	二寸四分
二分	二分	一分八厘	二分	三分	三分五厘	二分	二分	二分	一寸一分	二分
ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
半磨上ゲ	同	同	半磨上ゲ	荒作り	同	同	同	同	荒作り	半磨上ゲ、半缺
永瀬伊助	桶田藏之助	新宮市太郎	桶田藏之助	永瀬林次郎	永瀬林次郎	新宮市太郎	勝部宇三郎	舟木長一郎	周藤英一	
85	86	87	88	89	90	91	92	118	119	

【註】(1)

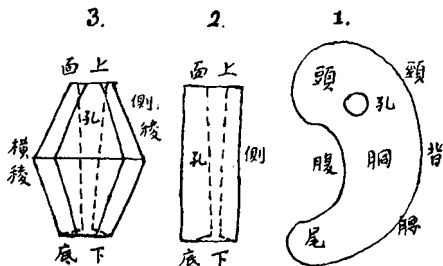
勾玉管玉切子玉の表裏、頭尾其他の部位の名稱に關しては、勾玉は主として坪井正五郎博士の附せられたものに由り、「曲玉の形狀種類」東京大學人類學會雜誌、第二十三卷、第百六十六號、管玉、切子玉は我々の假りに定めた所に由る。即ち勾玉は穿孔に大小ある場合には大なる方を上に置き、又た之を區別し難き場合には、其の凸彎曲を右方にして置いた面を正面（或は表面）と呼び、其の反對の面を裏面と名づける。頭、尾、腹、背、頸、腰等の部位は下圖に示した通りである。管玉切子玉等に於いては、穿孔口の大小ある場合に於いて、其の大なるものゝある方を上とし、小なるものゝある方を下と名づける。

(2)

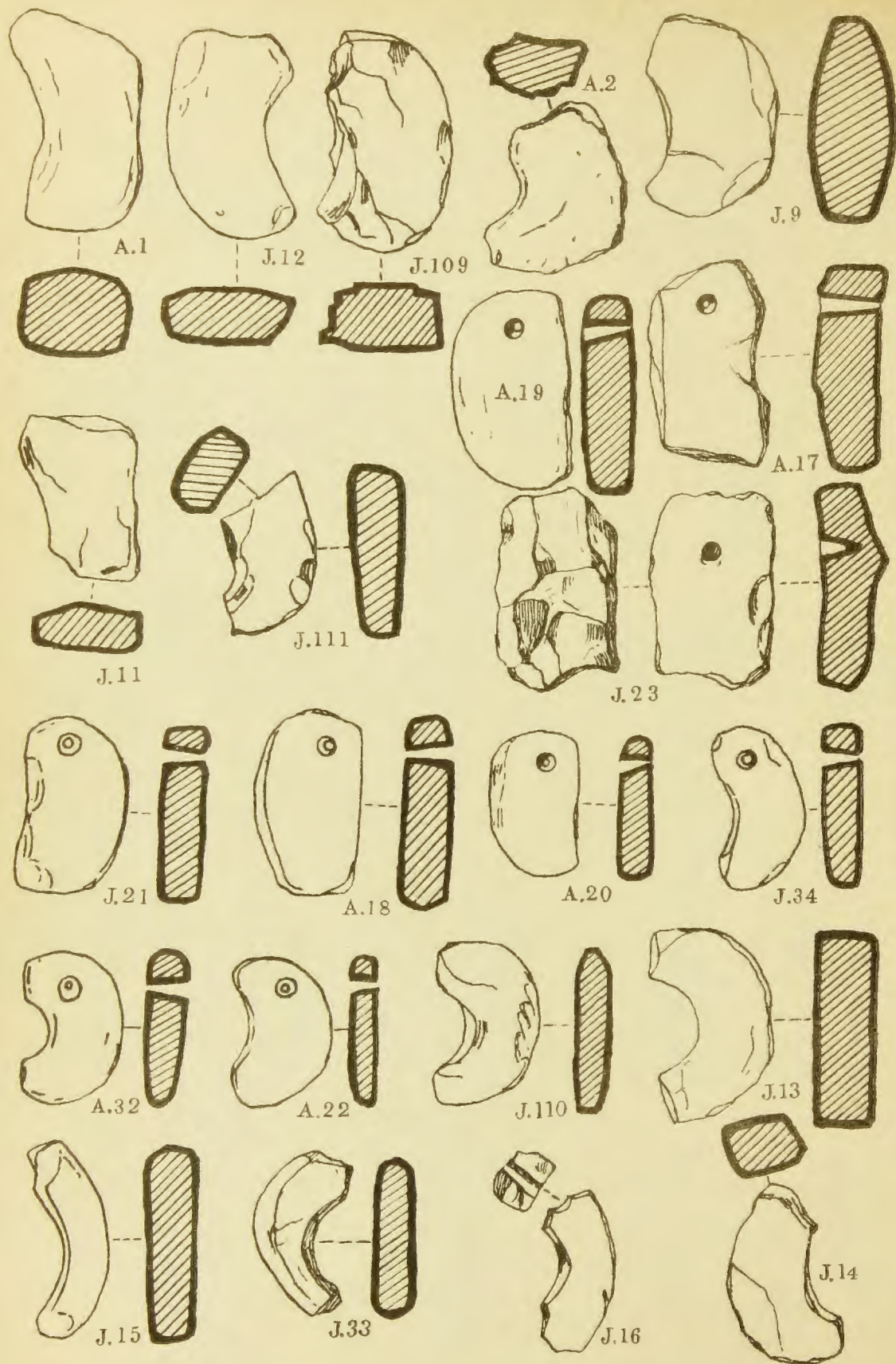
此の特殊水晶玉は大和北葛城郡磐城村岩橋字平石（諸陵寮）、出雲國能義郡安來町小林、下總國北相馬郡山王村大字岡字大日山林（以上東京帝室博物館）及び備前國赤盤郡可真村（東京帝國大學人類學教室）等から出土してゐる。（第十一圖）

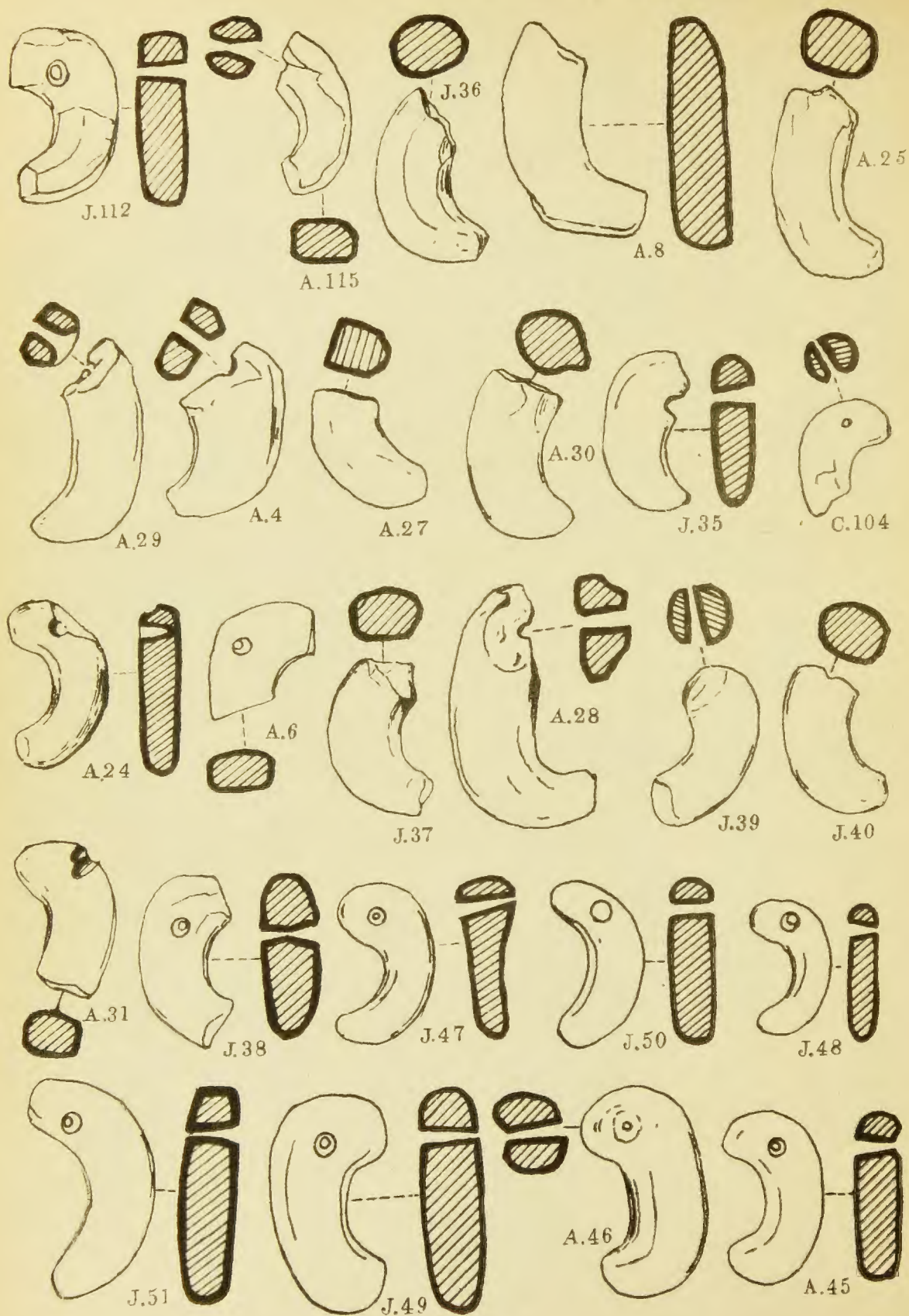
(Fig. 12)

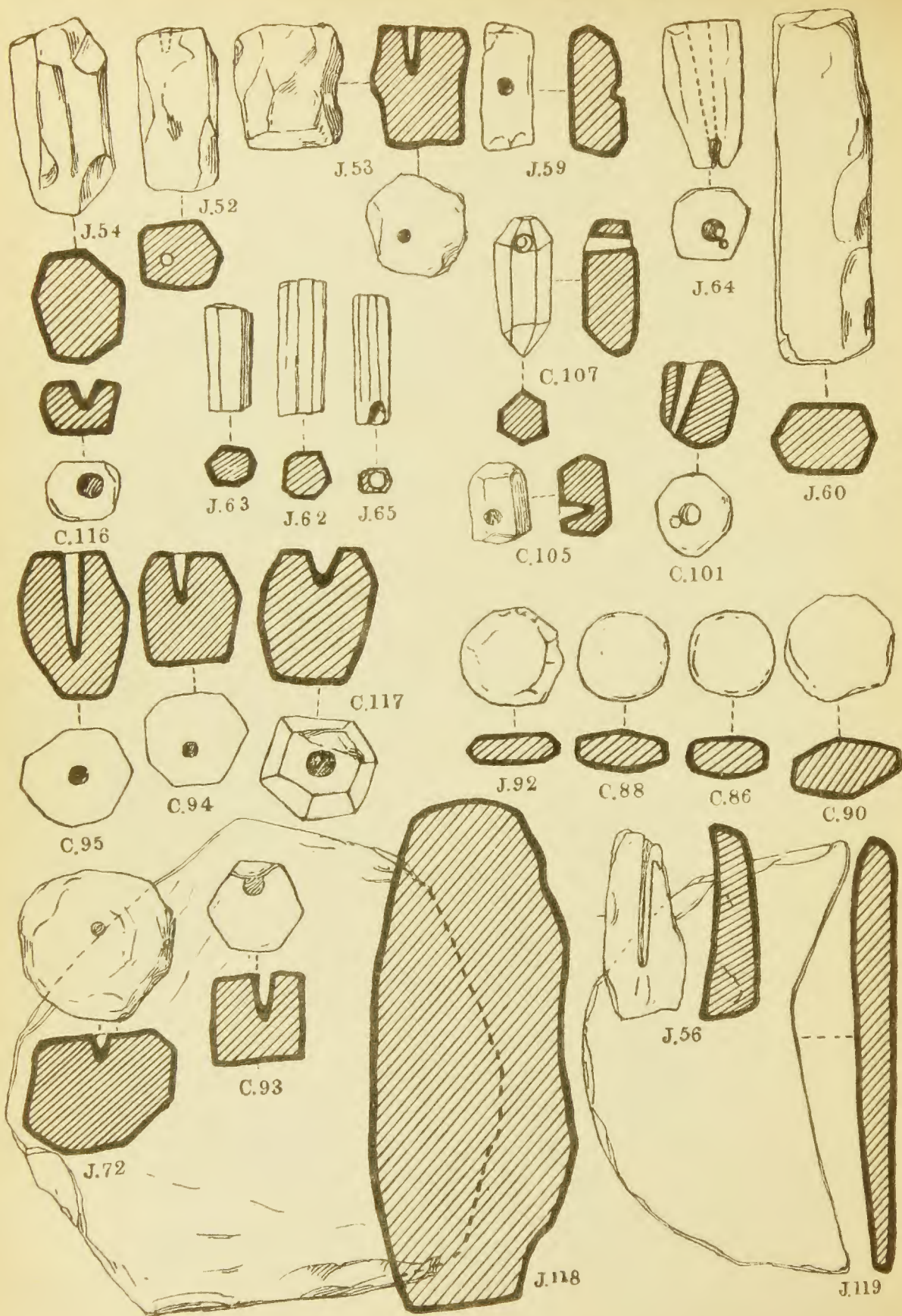
圖二十第



圖稱名位部玉子切玉管玉勾







四 玉の製作法

(イ) 現代の攻玉法

〔圖版第三十二―第三九〕

以上我々は出雲玉造、忌部、大庭の諸村に於ける古代玉作の遺跡と遺物に就いて記述したが、次に此等の遺物に由つて、古代攻玉の方法を推究しなくてはならぬ。併し之に關しては該遺物の徵證を資料とするの外、どうしても現在の土俗學的事實を參考としなければ、其の實際の狀景を目のあたり復原することは困難である。然るに幸ひ、今日玉造村に於いて古代の玉類と同一の材料即ち碧玉、瑪瑙、水晶を以て各種の裝飾品を製作し、又た模古の勾玉、管玉等をも雕琢してゐるのであるから、我々は先づ之を觀察し、次ぎには又た我が文化と關係の最も深い支那に於ける攻玉法をも參考して見やうと思ふ。

併し玉造村に於ける現在の攻玉法は、玉造に於ける古來の傳統に従つて行はれてゐるのでは無い。攻玉工者福庭作市氏の談に據れば、古來の攻玉法は久しく絶滅して傳はらず、たゞ原石を採取して若狹及び甲斐の國の攻玉者に供給するのみであつた處、六七十年前湯町の人伊藤仙右衛門なるもの、甲斐に於ける水晶の雕琢法を輸入し、次いで乃木村の今岡富之助之を承け、更に福庭氏に及んだものであつて、現時玉造及び松江に於ける攻玉術は、凡て此の系統に屬するものであると云ふ。⁽¹⁾ 以下主として福庭氏から聞く處に依つて、原石の採取から、逐次之を記することにする。

(イ) 原石採取 碧玉(俗に青瑪瑙と呼ぶ)瑪瑙水晶等の原石は花仙山より産することは、已に述べた所であるが、此の礦物の地下に於いて塊狀をなした處を「釜」^{カマ}と云ふ。今なほ花仙山の隨處に、古來採掘し盡された「カマ」が點在してゐる。(圖版第七) 玉材の外部は蝕浸酸化せられて、使用することが出來ず、其の内部の良質なる處に到らなければならぬ。若し幸に多量の良質の玉塊層に逢著すれば、頗る利益を得ることが出来る。此の「カマ」の深さは地表下數尺から十數尺、若しくは其れ以上に達することがある。原石は大小不同の石塊として破碎採掘せられる。

(ロ) 石材切斷 採取せられた原石は、加工以前に先づ其の質の良否を驗しなければならぬ。之には原石塊の一端を釘の如きものを以て打缺き「石の走り」を見る。(圖版第三十四²) 次に石を所要の大きさに切斷するには「石引き鋸」を以て「筋」^{スチ}を入れるのであるが、此の「石引き鋸」は長三尺内外の長方形の浅い水箱の上にしつらへたもので、箱の前後に支柱を立て、鐵製の「鋸板」^{ノコイタ}の附いた腕木を支へ、之を前後に運動す可く作つてある。水箱には以前は柘榴石(agate)の細粒即ち金剛砂、今は「カーボランダム」(carborundum)の如き開玉用の沙漿を水と共に入れ置き、鋸を動かして、此沙漿を「ボランダム」(carborundum)の如き開玉用の沙漿を水と共に入れ置き、鋸を動かして、此沙漿を始終原石に注ぐことに由つて切斷し得るのである。(圖版第三十三¹) さて筋を石上に附し終れば、之に「矢」^ヤと稱する薄き鑿狀の鐵器を挿入して、之を打ち破つて、漸次所要の大きさに破斷する。

(ハ) 荒作り 次に略ぼ所要の大きさに破斷せられたる原石から、勾玉、管玉等の形に近づかしめるには「劔ガネ」^{ツルギガネ} (圖版第三十七^{20 21}) と稱する長さ三尺内外、斷面方形をなし、兩端は尖銳にして所謂「鼻」^{ハナ}をなしたものの、一端を「劔ガネ枕」にて支持せしめ、他端を「コギ板」^{コギイタ}と名くる固定せる臺上にあてがひ、右手を以て「劔ガネ」をコギ、石材の周邊より削碎して形を作るのである。之を荒作りと云ふ。(圖版第三十三²)

(二) 穿孔 勾玉管玉とも荒作りを終つて後、先づ穿孔をするのであるが、之には手頃の木臺の上に穿孔せんとする材料を置く。此の木臺には豫め其の表面に管玉、勾玉等を箆め込んで、之を支へる様な窪み、即ち床トが出来てゐる。是は作業を重ねるに従つて次第に深くなつて行く。石材を此の床中に箆入し、孔アカシ矢ヤ（圖版第三九五六七）と名くる鋼鐵製の鑽の尖端が平たくなつてゐるものを手に持ち、之を揉みながら小さい鐵槌（同圖版三）で打つて、孔を穿つのである。此の矢は大小種々あつて、小さいものは長さ二寸内外である。此の作業の際には時々種油と金剛砂を、矢の端に附けるのであるが、孔の貫通する最後の瞬間は特に意を用ゐて微細な手加減をしなければ、破斷を生ぜしむる懼れがある。（圖版第三三五一）辰馬君に従へば、出雲では古例なりとて、穿孔は兩面よりせず、一方よりするを法とするが、其の結果穿孔の終る方の側に於いて、孔の周圍を多少毀損するのが常であるから、豫め荒作りの際此の部分の少しく厚く作り置き、穿孔後、劔ガネにて其の肉の厚い部分を缺き取るこの事である。又た穿孔に際して何故舞鑽(3)を用ゐないかと質問した處、舞鑽では微妙な手加減が出来ず、穿孔貫通の際破碎することが多いこの事である。次に矢を以て貫通した穿孔を仕上げる爲めには、一端を固定した針金(圖版第三十九四一五)に之を貫き、磨砂を密著して摩擦し、孔サラヘを行ふのである。（圖版第三三五二）此の穿孔は比較的長時間を要し、一寸の長さある碧玉製の管玉には約三時間を要し、瑪瑙は其の約半數の時間で足りると云ふ。なほ此の穿孔は次に述べる荒磨の工程を終つて後行はれることもある。

(ホ) 荒磨き は桶の中に磨砂と水とを入れ置き、之れに斜に置きかけたる鐵板上に砂漿を流しながら石を磨くのであるが、磨砂は金剛砂を用ゐたけれども、今は矢張り「カーボランダム」を使

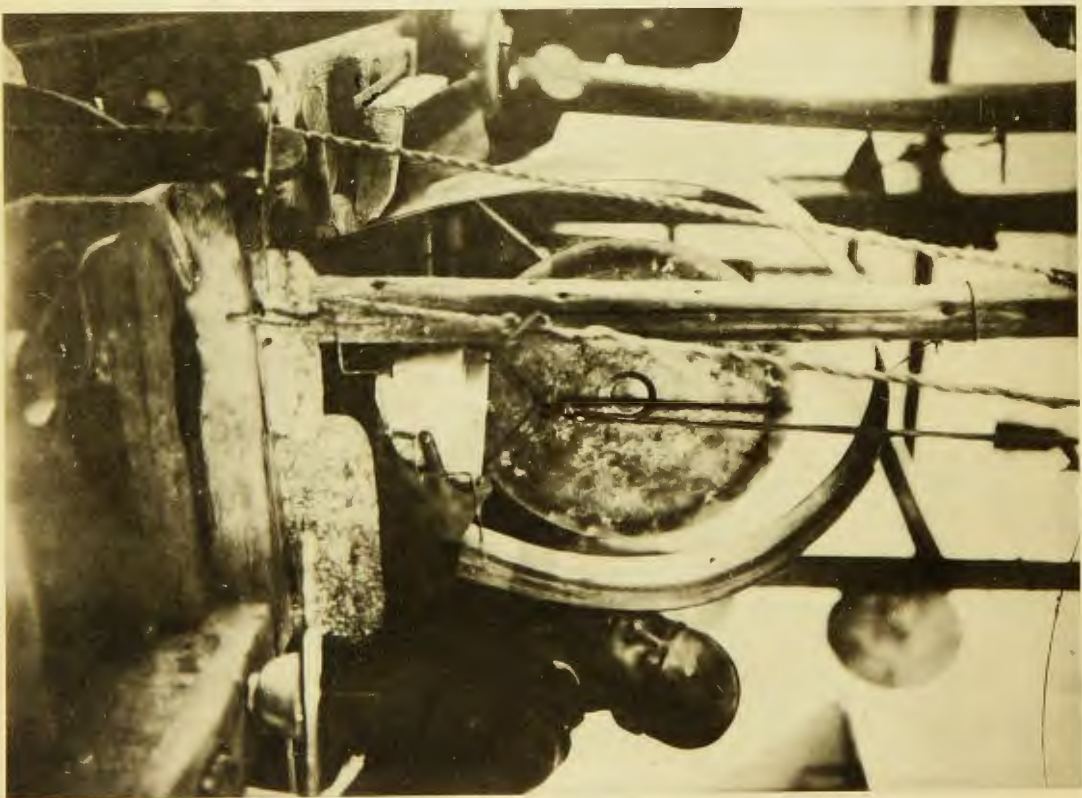
用する。金剛砂には一番から三番まで其の細粗の度によつて區別があり「カーボランダム」には一番から六番がある。之を粗より細に順次使用して磨琢する。「板鐵」(圖版第398)は長一尺五寸幅三寸五分内外位の鑄鐵板であつて平面的のものを磨くに用ゐるが、(圖版第361)勾玉の脊の如く凸曲せる部分は「樋金」(圖版第391011)と稱する樋溝のある鐵板を用ゐ、(同圖版2)又た勾玉の腹の如く凹曲せる部分は「樋金」の縁若しくは鐵の「丸棒」(同上)を使用する。(圖版第362 同第371)

(へ)仕上げ 荒磨きを終つた石は、更に之を砥石にかける。砥には荒砥、中砥、仕上砥の三種があり粘板岩質のものであつて、玉造から出土する花崗岩質の玉砥石とは違ふが其の表面には同様の深い溝彫りがついてゐる。此の砥石を順次にかけて後、(同上版2)最後に更に之を桐材で出来た木砥に、研砂若しくは紅殻を散布して磨琢すると、美しい光澤を發するのである。但し勾玉の腹の如き部分は、細い桐の棒を用ゐるのである。(圖版第381)なほ仕上げの際穿孔の口に面取りをするのが常であつて、之には「面取り棒」(圖版第3918)とて、長八寸位の下細の鐵棒の、頭部圓錐形の部分に、細かい磨砂漿を附け、棒を廻して其の目的を達するのである。(圖版第3182)

以上は主として碧玉を材料とする場合の工程を述べたのであるが、斯くして假りに一箇の勾玉(長約一寸)を作り上げるには、少くとも一人一日を要し、管玉一箇には半日位を費すのである。なほ瑪瑙を使用する場合には、加工に先つて、石釜中に生石灰と混じて石材を入れ、其の上に炭火を置き、一週間以上焼き上げた後用ゐるのであつて、之を「燒」(ヤキ)を入れると謂ふ。(4)斯くすれば「生石」(ナイシ)よりも美しき光澤を増すのみならず、軟かくなつて加工も容易くなるのである。古代の瑪瑙製勾玉は、皆な「生石」の儘製作せられてゐるので、此の點からも製作の新古を區別す

ることが出来る云ふ。以上は玉造に於ける現時の攻玉法の大體であるが、次に我々は古代の攻玉法を述べる前に、世界に於ける最大の玉の製作者であり、又た我が國の文化に密接なる關係を有する支那に於ける攻玉法に就いて一瞥することは、強ち無用のことではあるまいと思ふ。

さて支那は古く三代から漢に至つて、玉器を尊重愛用する風盛んであつたのみならず、現今に於いてもなほ其の習俗の著しいことは、世人の熟知する所である。此等の詳細に就いて之を記述することは、今ま我々の目的とする所ではないから、たゞ其の玉器の製作法に關して簡單に述べて見よう。⁽⁵⁾但し周時代に於ける琢玉の事は『周禮』攷工記に玉人なるものがあつて、攻玉の事を掌ると見えてゐるが、其の加工法に就いては之を記す所はなく、又た支那に於ける考古學上の調査は未だ頗る不充分であるから、我が出雲玉造の場合の如く、玉砥石玉半成品等の遺物の採集注意せられたものを殆ど見ることが出来ない。尤も完成せられた古玉の中にも時々其の切斷面穿孔部等に加工の器具若しくは工程を察知せしめるものが無いではないが、それよりも古來の傳統に本づき今なほ行はれてゐる攻玉法を見るに若くはない。之れに由れば明の宋應星が『天工開物』に記した處と殆ど同一であつて、其の以後に於いても根本には別に變化進歩をしてゐない事が分かるのである。⁽⁵⁾即ち先づ玉の大塊を切斷するには、鐵鋸を以て二人で之を曳き、時々解玉砂を之に流すのである。それよりも小さい切斷には、足踏みの轆轤に大小の鐵製圓鋸を裝し、之を回轉せしめ、砂漿を流すのであつて、小さい線孔の類は金剛石を嵌裝したる鑽錐を用ゐるのである。其他管狀鑽、圓鑿等の器具をも使用するが、此等は



第十六圖 北京現時玉工攻玉實景(一) 圓鋸を以て玉塊を切斷す



同上 足踏み機を以て鑄を動かし穿孔加工す

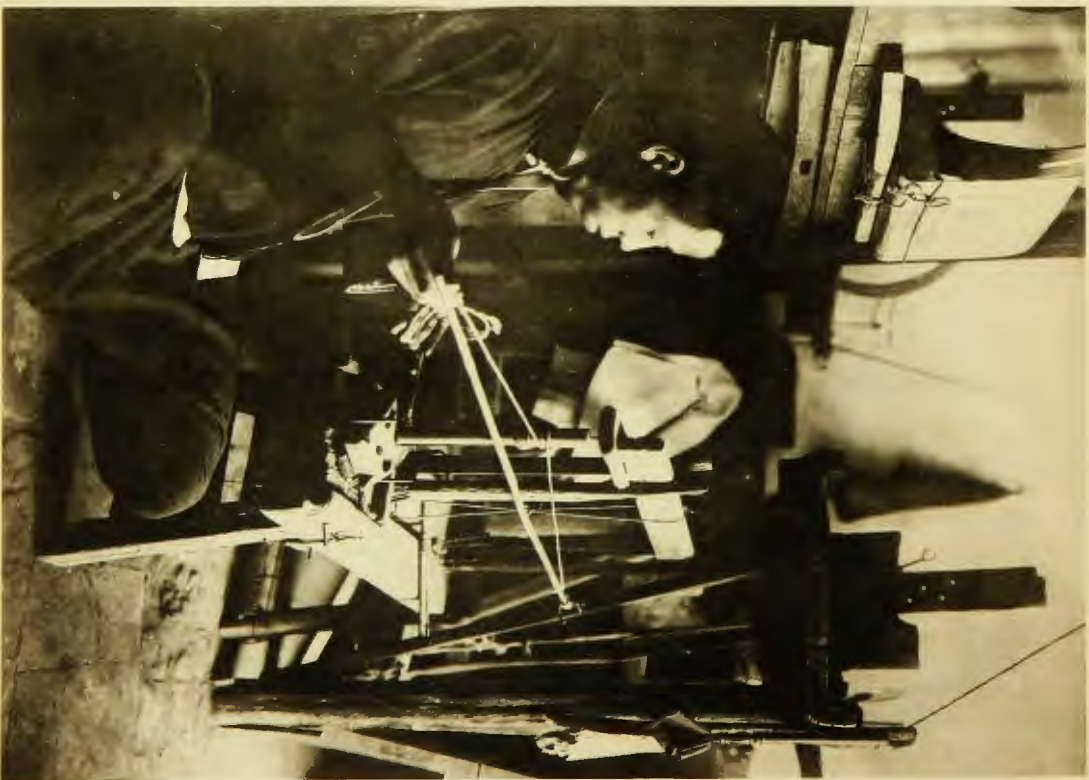
今日凡て足踏みの轆轤を以て動かしてゐる。而して解玉砂には四種類あり、黄砂(石)、紅砂(石)、柘榴(石)、黑砂(前者の一種か)、珍珠砂(紅寶)と、順次細密を加ふるものである。⁽¹⁾（今日は恐らく日本と同じくカーボランダムをも用ゐるのであらう）又た北京の玉工場では、普通最後の光澤を發せしむる仕事をば、特殊の工人に依託するのであるが、之には精緻の木片、若しくは胡盧の皮、牛皮等に、珍珠砂の薄漿を浸して用ゐると云ふ。以上に由ると現今支那の玉工は、出雲玉造りのそれが最も簡單にして、原始的方法を踏襲してゐるに反して、頗る進歩した器具と技術を有するものと云ふ可きであつて、不完全の足踏みではあるが、廻轉装置のある鋸を以て玉を切斷するのであり、解玉砂にも各種のものをを用ゐ、金剛石を簞装した鑽をも使用するのである。固より此の最後のものゝ如きは恐らくは古代に於いては知られ無かつたものであらうが、其他の諸點は必しも漢代と大なる差違が有つたと考へられないのである。而して玉類の製作品に對する日本人と支那人との嗜好需要の程度に、如何に大なる相違があるかと云ふことは、北京琉璃廠附近の玉器店と其裏町の玉作處が軒を並べて多數の職工を使用して活動してゐる光景と、出雲玉造に於ける淋しい一二軒の店が、僅に妻子眷屬を相手に働いてゐる有様とを對照することによつて、最も明かに感得することが出来る。

【註】(1)

福庭氏の談に、氏が攻玉に携はるに至つた動機は、若年の頃、斯業者に隨從して屢々原玉採取に行つたが、其の都度「玉造で玉を作らず、湯町に湯がない」のを遺憾に思ひ、遂に家業とするに至つたと云ふ。今ま玉造村（戸數約百二十戸）に於いて「瑪瑙水晶製造販賣所」の看板を掲げて、斯業に従事するものは、福庭氏の外に新宮福次郎氏と二戸であり、湯町、布志名にも各一戸

(2)

宛あると云ふ。
理學博士鈴木敏氏「寶石誌」（大正五年）に、此の開玉用の磨料の事を記してある。曰く「磨料は寶石の硬軟に依つて差あり、即ち金剛石、紅寶石の如き堅硬のものには、金剛石の粉末を用ゐ、其他には鐵鐵（emery）又はカーボランダム（carborundum）を用ゆ。前者は鋼玉石の粉末に係り、後者は電力に籍り、珪砂と骸炭を



第十七圖 北京現時王工攻玉實景(二) 舞錐を以て管狀鎖を使用す



同上 鋸錐を動かす足踏み機構、梁上にあるは各種の鋸錐

強熱して成れる硅素炭化物(carbide of silicon)にして青色を帯び、煌々たる六角板狀の結晶をなし、其の外観輝鐵鑽に酷似せる人造品なり。現今米國ナイアガラに於いて水力電氣を用ひ、盛に製造して、世界の市場に販賣し其價廉なるのみならず、質極めて硬く、鐵鑽以上の硬度、即ち九・五を有し、且つ脆くして砂狀に成り易ければ、磨砂として頗る利便なるを以て、當今各國を通じて之を使用せり。我國に於いてはカーボランダム（カーボランダム）の輸入せられざる以前、磨砂として金剛砂を用ひしも此砂は柘榴石の細砂なるを以て、硬度七以下の寶石に非ざれば、十分に研磨すること能はず。曾て綠柱石、黃寶石等を此砂を以て研磨せしに、磨面平滑ならざるのみならず、光彩を十分に發揮せしむることを得ざりしは、以上の理に依るものとす。」(第七八頁)

(3)

舞鑽の類に弓鑽(How-drill)、革紐鑽(strag-drill)、唧筒鑽(pump drill)、頭鑽(top drill)等があり、之には廻轉を平均調節する爲に、紡繩車を附加するのが常である。革紐鑽等は上下の運動を主として左右の運動に變化せしめる裝置である。此の類の鑽を以つて堅い石等に穿孔することは、古代埃及人等にも已に行はれ、現時未開人間にも廣く行はれてゐる。ゾーニー印度人の玉石に穿孔してゐる圖を參考して掲げて置いた。(第十八圖)(Olin Mason, The Origin of Invention. 卷首圖及 Pfeiffer 後出)。又た太い孔を穿つ爲めには管狀鑽を用ゐることは、支那現時の玉工に於いて之を見るが如く、古代埃及人等も早く之を知つて居つた。(Pinders Petrie, Tools & Weapons, Pl. XI, III) なほ次節註(3)參照。

(4)

若狹地方に於いても、從來瑪瑙に燒きを入れる法を使用して居つたと云ふ。鈴木博士の「寶石誌」に「或種の寶石に火熱を加へ、其の石色を美化せしむるは往昔より埃及人の知る所に於いて、其の方法は當今のもものと敢て差なきが如し。即ち灰中に寶石を入れて之を熱するか、又は細末の土を以つて寶石を裹み、粘土製の坩堝に容れ火中に投ずるかの二者にして、兩者共に火加減に留意し、徐々に熱を加へ、石體をして龜裂を生ぜしめざる様にすべし。我國に於いても亦以上と類似の方法を以て、瑪瑙を燒くことは、從來より若狹地方に行はれつゝあり。其方法は先づ粘土製の火鉢に、石灰末と食鹽とを容れ、適宜に碎きたる瑪瑙の原石を其上に列べ、更に其の上に灰を被せたる後、炭火を入れ絶えず徐々に熱すれば遂に原石は濃赤若しくは紅の美色を呈す可し。(其燒上ゲ期間は加越産は一ケ年乃至二ケ年を要し、後志産は半年内外にて可なりと云ふ)而して這般の燒き方に依り、其石色を最も能く發揮せしむるものは珂(玉髓又佛頭石)の一種なる紅瑪瑙(カーネリヤン)にして、之を燒けば美麗の紅色を發せしむ」云々。(一一六頁)

(5)

「天工開物」に曰く「凡玉初剖時、冶鐵爲圓槩、以盆水盛沙、足踏圓槩使轉、添沙剖玉、遂忽割斷、中國解玉沙、出順天玉田、與真定邪臺兩邑、其沙出河中、有泉流出、精粹如麩、籍以攻玉、水無耗拆、既解之後、別施精巧工夫、得鑽鐵刀者、則爲利器也(鑽鐵亦出西番哈密衛、礪石中剖之乃得)、凡玉器琢餘碎、取入銅花用、又碎不堪者、磚節和灰、塗菜瑟、栞有玉音、以此故也、凡鑲刻銳細處、難施錐刀者、以蟾酥填畫、而後鑲之、物

理制服、殆不可能」と。なほ玉の加工法に就ては、以上支那古來の典籍の外に Bishop, *Investigation and Studies in Jade*, (New York, 1906), Binsell, *Chinese Art*, vol I, Chap. VII, (London, 1909), Lanfer, *Jade*, (Chicago, 1914), Pope-Hennessy, *Early Chinese Jade*, (London, 1925) 等西人の書あり、又た濱田の「支那古玉概説」が上野精一氏出版の「有竹齋藏古玉譜」(大正十五年)に收めてある。

(ロ) 古代の攻玉法 (二)

〔圖版第一五—一九、二二〕

玉砥石と玉の半成破片の如き、零碎な考古學的遺物は、それ自身我々に語る所は多くないが、玉造村に於ける現在の攻玉てふ土俗學的事實を背景とすることに由つて、枯骨は血と肉とを得て、我々は往古の攻玉法に關する鮮彩ある一幅の畫圖を再現し得るのである。

已に言つた通り、玉造に於ける現時の攻玉法は、古へ玉作の祖らが殘した傳統では無く、それは平安朝の末に至つて既に絶滅したものらしく、甲斐の水晶攻玉法を近時輸入したものである。併し甲斐の水晶の雕琢それ自身も、恐らく出雲などの古い攻玉法を傳へたものと思はれるのみならず、支那に於ける攻玉法の如きも、古くから今日に至つて、大なる變化を見ない事實に鑑み、又た斯の如き種類の技術は、古往今來東西を通じて、必然的の技術に出で、多くの變化のあり得ない事を思ふ時は、我々は玉造の現在の攻玉法を背景として、古代のそれを復現するに、多くの危険を伴はないことを信するのである。

(6) 解玉沙の事は章氏「石雅」(卷上)に「解玉沙者何、治玉之沙也、今都市所常用者有二、一曰紅沙、其色赤褐、出直隸邢臺縣、驗之卽石榴子石 garnet 也、玉人常用以治玉、二曰紫沙、亦稱紫口沙、其色青暗、出直隸靈壽縣與平山縣、驗之卽剛玉 corundum 也、註玉人常用以治翡翠及寶石、二者俱解玉沙也」云々。邢臺縣の解玉沙は已に「宋史」地理志に見え、或は文石と稱せしが如く忻州にも出ると云ふ。

玉造村を始め、忌部、大庭の各所に於ける遺跡に散在してゐる碧玉、瑪瑙、水晶の青赤、白の美しい石屑は、云ふ迄もなく上代攻玉者の工場に於ける原石を破碎して適當なる玉材に造られた時の破片である。たゞ此の際彼等が現今の如く「鋳金」を用ゐてコギ上げたか否か。「鋳金」の遺物を見ない我々は之を斷定することを避けるが、鐵槌の如きものを以て打ち破ることは徒に破れ損じを生起せしめ易いから、石器時代の人民と雖、石鏃等の製作に際してコギ破り法を行ふのを常とするのである。⁽¹⁾それ故彼等も大體は此の法に由つたものと見る可きであり、従つて所謂荒造りの工程に於いても、略ぼ同様の法に出でたことを想像す可きであらう。而して其の薄い石片の状態は正に、此の想像を確めるものがある。

「石引き鋸」矢の類も亦た、當時別に鋸鑿のある以上は之を有しなかつたことは出來ないが、さて之に必要な磨砂は如何なるものに用ゐたであらうか。『續日本紀』^{卷十}に聖武天皇天平十五年九月、百濟の人白猪奈世と云ふものゝ後裔斐太なるものが官奴であつたのを免して良民となし、大友史なる姓を賜はつた。此の斐太は始めて大坂、沙を以て玉石を治めたし人であることが記されてゐる。⁽²⁾此の大坂、沙は大和國南葛城郡逢坂村及び穴虫村から今日も出る柘榴石の砂即ち金剛砂であつて、最近「カーボランダム」を使用するに至るまでは、出雲の玉工をはじめ、凡て日本玉工の使用して居つた解玉砂である。『工藝志料』の著者黒川眞頼翁は、斐太を以て恐らく攝津東成郡玉作の人であらうと想像してゐる。其の確證は無いが、或はさうかも知れない。併し此の斐太が大坂の沙を知る以前、矢張り何者か之に代る解玉砂を有して居つたに違ひない。それで古代の出雲玉工は恐らく石英、水晶等の細砂を作つて、間に合はせ

て居つたとしなければならぬ。それは兎に角、奈良朝の中葉以後に至つては、確に此の大坂沙即ち金剛砂を大和、大坂から輸入して、使用して居つたものであらう。

次に荒作り、荒磨きの工程に進むのであるが、之には矢張り「劔金」の類を以てコギ破る方法が主として使用せられ、次いで金剛砂等の解玉砂を流しつゝ「樋金」は恐らく用ゐられずして、我々が玉造村等に於いて多數に發見する所謂勾玉砥石によつて外磨きをし、又た勾玉の如き彎曲した内面の部分は、内磨き砥石を以て磨き、漸次所要の形を作り出したに違ひない。斯くの如くにして稍々角張つた勾玉、多角柱の如き管玉、不正形の切子玉類が作られ、又た稍々完形に近い磨琢をも加へられる至つた各種の工程は、玉造村等發見の遺物が雄辯に我々に物語つてゐる。併し此等の工程が必ずしも進行した後に、一様に次の工程たる穿孔が始まつたものでは無く、攻玉工の意に任じて、或は未だ多くの磨琢を加へない内に穿孔せられたものもあり、或は可成磨琢が行はれた後、始めて穿孔に取りかゝつたものも認められるのである。此等の事は今日の工業の如く、多量を経済的に生産するを目的としなかつた古代に於いては、今日よりもより、以上に、其の時々の氣分にも支配せられて、工程に差違を生じたものと想像せられるのである。

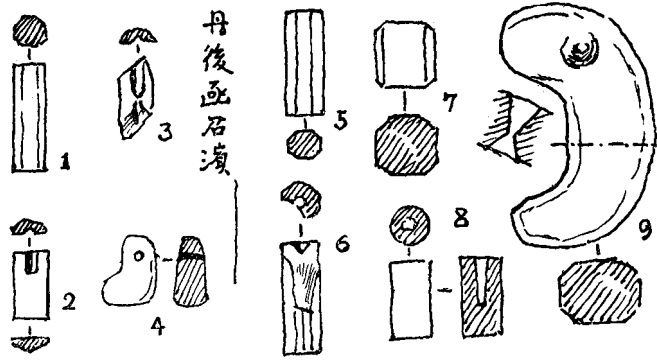
穿孔の方法に關しては、現在遺存する玉類の完成品、又た特に出雲地方から發見せられた玉類の半成品、破損品から之を考察する以外に、我々は此の目的に使用せられた器具類の遺物に就いては今日まで全く之を知ることが出來ないのである。併し之には鐵器の使用已に盛んなる當時、鐵鑽を使用したことは、固より疑ふ可からざることであり、たゞ問題となるのは、手を

以て揉みあけること、なほ現在玉造の工人の如くであつたか、或は舞鑽(bow-drill)の類を用ゐたであらうかと云ふ點である。併し已に述べた如く、現在出雲の攻玉工は舞鑽の使用は穿孔の際

伯耆造坂細工塚

圖九十第

(Fig. 19)



圖類玉成未見發石函後丹及坂逢書伯

あらう。⁽³⁾ 然るに其の後鐵鑽を手を以て廻轉する事の安全且つ簡便なことを發見し、稍々後の時期に於いて此の方法に出でたものらしい。但し此の鑽は今日使用のものよりも尖端に向

つて細くなつてゐたかと思はれることは、穿孔の兩端に著しい太さの相違があることに由つて推察せられる。尤も右の鐵鑽中今日所用のものと同様尖端の稍々平たいものもあつたことは攝津甲山附近發見の勾玉の孔に由つて之を證明することが出來ると同時に、其の尖端の一層銳いものゝ存在して居つたことも、玉造村や丹後函石發見の管玉破損品の孔に於いて之を認めることが出來るのである。^{（第九圖）}故坪井正五郎博士は前記甲山發見の勾玉に就いて、其の穿孔の鑽は、永く使用せられた結果磨滅して鈍端となつたのであらうかと想像せられたが、^{（4）}斯の如き場合に之を研いて尖らすことは、一舉手一投足の勞であり、其の儘之を使用したものとは考へることが出來ない。矢張り最初から尖端の平たい鑽を故意に使用したものゝ解す可きであらう。

さて此の穿孔は一側からするか、將た兩側からするか。是は勾玉管玉、切子玉等の種類に由つて必しも一ではない。辰馬文學士が會つて東京帝室博物館の藏品の一部に就いて精細に統計せられたものがあるので、我々は主として之を基礎として考察することにする。^{（5）}それで先づ第一に、勾玉の穿孔は如何なる状態になつてゐるかと思ふに、辰馬君に従へば次の通りである。

穿孔	石質	
	軟硬玉	玻璃水晶碧玉
兩側方穿孔	一二	一二
一側方穿孔	二三	一
		水晶
		一二
		玉
		三八
	瑪瑙	六六
	形美	三二
	蠟石	九
	凝灰岩	二
	土	四
	合計	一八五
		二四

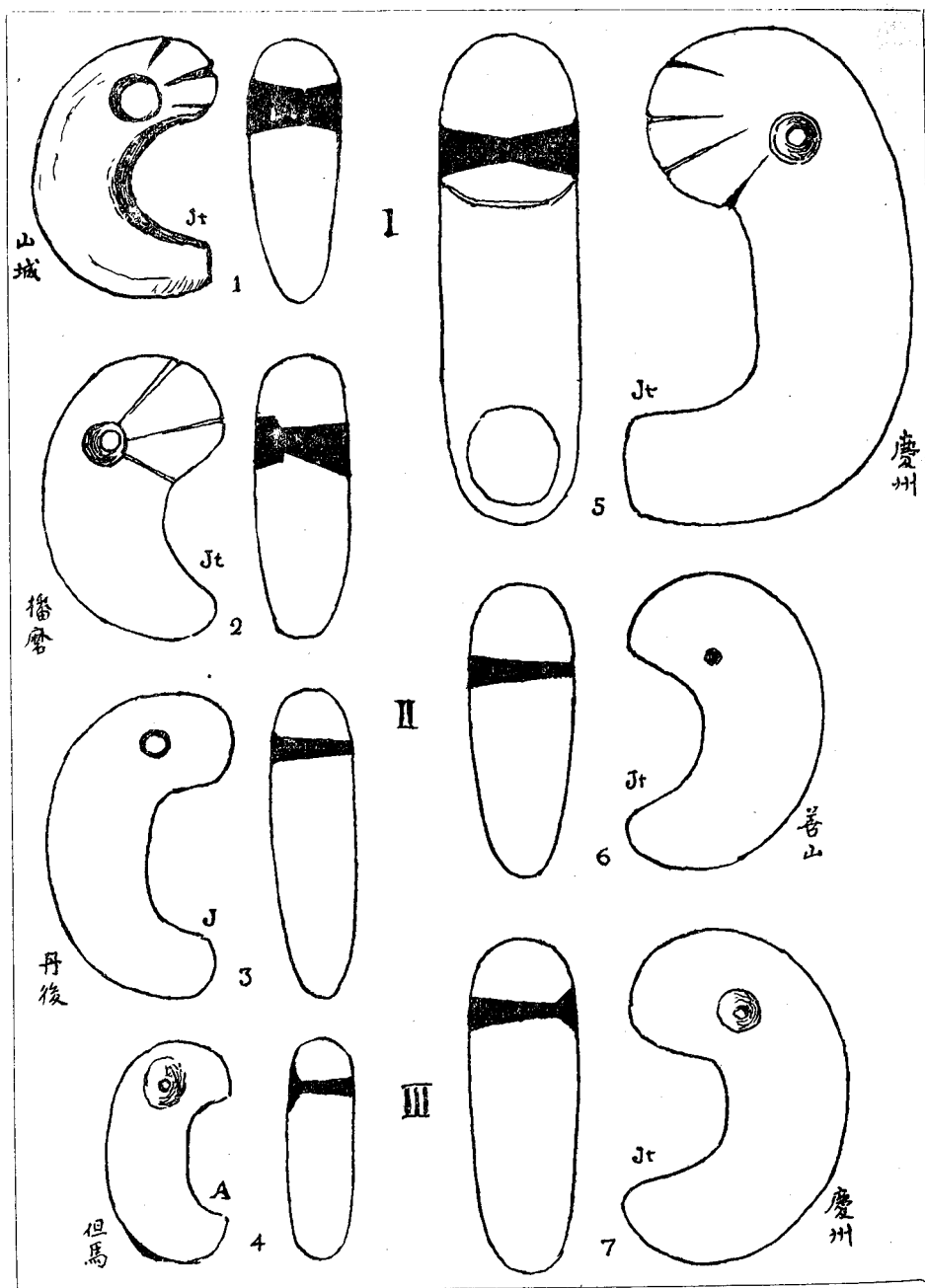
同上、他端加工		合 計	
一	一	三	四
二	二	一	二
九	六五	四七	三
三一	一九四	一三二	六三
一	九	九	二
一	二	四	三二五
一二六			

即ち兩側から穿孔したものは硬玉軟玉と玻璃の三者に限られ、他は凡て一側から穿孔したものであることが分かる。殊に現今玉造に於いては、水晶瑪瑙碧玉の穿孔には片側から之を試み、他端に於いて多少の加工を施すものが全部である。それ故此等の石に於いては、片側から穿孔したこと、古代も現時と敢て變らぬことを知る可きであると同時に、硬玉軟玉に於いては兩側穿孔のもの、片側のもの、半數以上を占め、玻璃のものに於いては全部兩側から穿孔してあることは頗る注意を要する現象と云はなければならぬ。⁽⁷⁾ 是は如何なる理由に本づくものであろうか。我々は無言の古代遺物の言葉を、現在の工程によつて翻譯する外はないのであるが、想ふに兩側から穿孔することは、孔の入口を美しく仕上げる上に最も適當であるけれども、同時に餘程精密に孔の位置を決定しなければ、中央に於いて喰ひ違ひを生ずる恐れがある。是は實際の遺物に於いても、多少の喰ひ違ひをしてゐる例を屢々發見するのであつた。硬玉軟玉の如き貴重なる材料を以てする勾玉には、此の細心の注意を拂ひ、其の孔口の仕上げを美しくする面倒を見たものと考へられる。⁽⁸⁾ 或は之を以て硬玉軟玉の石質の堅い理由に歸する人があるかも知れないが、軟玉(nephrite)は硬度六・〇乃至六・五にして、長石より稍々硬い許りであり、硬玉(jadeite)の方は七・〇にして石英と略ぼ同じであり、碧玉⁽⁸⁾即ち青瑪瑙(jasper)の六・〇乃至六・五、紅瑪瑙(carnelian)、班瑪瑙(agate)、石英及水晶(quartz)の七・〇であるのに比して、軟くとも硬

くはないのであるから、此の點を以て説明することは出来ないと思ふ。

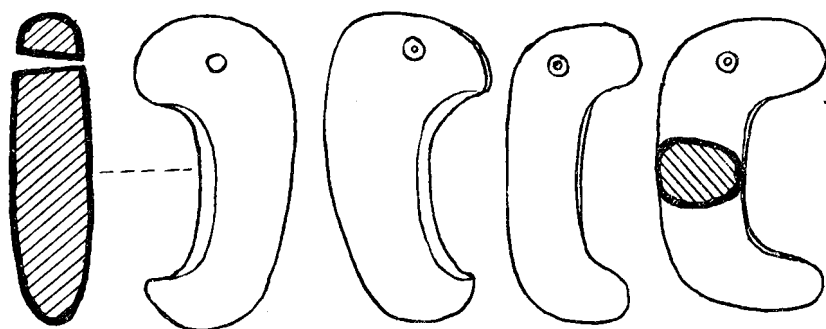
又た玻璃製のものに至つては、今日こそ玻璃(*glass*)は最も普通なる材料であるけれども、古代に於いては頗る貴重なものであり、七寶の中にさへ數へられた位であつたのみならず、此者は其の性質上頗る脆弱(*brittle*)であつて、殊に穿孔の際一方に貫通する出口に於いて、缺裂を生ずることが最も多いから、其の硬度は六〇位であるに關らず、兩側から穿孔するのが最も普通であつたことと思はれるのである。其他の石質に於いては、斯の如き憂が少ない爲め、簡便なる一方よりの穿孔を行ひ、若し多少孔の出口の破損した場合には、其の部分を補工し、若しくは豫め此の用意として、其の部分を厚くして置き、後から之を缺き取つたこと、或は現在の攻玉法と同様であつたろうと想像せられるのである。其れは玉造村、忌部村、大庭村、發見の勾玉の半成品並に完成品に就いて、其の實際を觀察すると、忌部村の一例(之例³⁸)を除いて、全部一側から穿孔し、其の少數は一方の孔口を補工してゐるのであつて、兩側穿孔の例は全く之を發見しないのである。而して其の石質の瑪瑙と碧玉に屬することは、以上の見解を證するものに他ならない。又た一側から穿孔のものに於いて、其の尾を左曲りにした、我々の所謂正面から穿孔したものの大多數であることは、右利きの普通人に於いて、固より自然の現象であると思ふ。

勾玉の穿孔は、現在玉造の工人の爲す所を見るに、先づ略ぼ半月形(其の絃に當る處を少しく缺き窪めて、將來勾玉の腹部たる可きことを暗示する)の形に荒造りをしたる後、未だ荒磨をかけない内に穿孔するのを常としてゐる。是は玉を破碎失敗に歸せしむる機會の最も多い穿孔をば、先づ行つて置き、無駄骨を折らない爲の利口な工程である。玉造村等發見の半成品に



(Fig. 20)

圖式型孔穿種各玉勾 圖十二第



(Fig. 21) 圖玉勾瑠瑪物御院倉正 圖一廿第

就いて見るに、古代に於いても斯の如く、荒磨き以前に穿孔したもの(之例¹⁵21)があり、其の際未だ腹部の削りを造らず、全く半月形を止めてゐるものも鮮くない。(之例¹⁸19²⁰)然るに又た削りを充分に行ひ、勾玉の全形の完成を先きにし、穿孔を後に廻はしたのも尠からず見受けられる。(之例¹³15⁶¹24)斯の如きは已に述べた如く古代に於いては今日よりもより、以上に自由なる工程に由り、必しも經濟的の見地に支配せられて居なかつたことを、示してゐるものであらう。

併し我々は此の種々異つた工程を示してゐるものゝ中に、之を異つた時代の風尚に歸す可きものがあるか否かを考へさせられるのである。我々は日本及び朝鮮發見の勾玉を通覽し、一方又た正倉院に保存せられる勾玉を調査して、正倉院の御物中(金銅幡に附飾せられたる十五箇を別にし、二百七十六箇十連の勾玉は悉く赤瑪瑙製の粗末なる製作に出で、其の形式はコ形に近く、頭尾共に鈎形に角張つてゐることを知り、なほ此の種形式の勾玉が各地の古墳からも出土してゐることを認めるのである)此のコ形の勾玉は、已に勾玉の形狀としては優美なる曲線を失ひ、寧ろ形式化せられた墮落的のものである。是は軟玉、硬玉等の優良なる石質のものに於いて絶えて見ない處であつ

て、たゞ瑪瑙製のものにのみ最も屢々見るのである。我々は斯の如き墮落的形式の勾玉は後代の製品であり、而かも正倉院の御物に此の類の多數に存在することから考へて、奈良朝及び

圖 二 十 二 第

(Fig. 22)

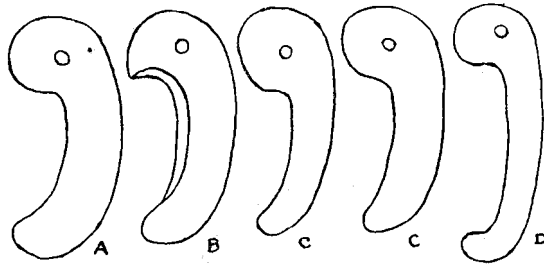


圖 類 分 式 型 玉 勾 氏 津 野

の墮落期に入つたものとする外はない。之に反して、全體の形狀を作り出すことを先きにし、其の後に穿孔するもの(例¹³₁₅¹⁶₂₄)に至つては、其の形狀は頗る自由なるを得るのであつて、我々は之を以て勾玉の古い形式を示し、古い製作の工程を示すものと考へるのである。而して玉造材等に於いては、此の兩種の工程を示すものが出土し、而かも前者の數の必しも鮮くないことは、玉作の行はれた時代に就いて語るものであり、又た此等の瑪瑙製などの墮落形式を示す

それに近い時代のものと思像するを禁じ得ない。之に關して『島根縣史』の著者野津左馬之助氏は、此の種のを以て國廳式勾玉と稱し、他の型式よりも後出の國府設置以後製作のものとし、此の式以外のものゝうちに玉造式なるものを認められてゐる見解は頗る面白い處があると思ふ。⁽¹⁰⁾處が玉造材發見の勾玉半成品中に見る半月形のもの(例¹⁸₁₉²⁰⁾は、已に穿孔を行ひ、勾玉の背部の曲線は完成後のそれを規定してゐるのであつて、其の工程を進捗せしむるに於いては、腹部の削りも自から之に規定せられ、其の形狀は□形に成らざる迄に、頗る拘束せられた不自由なものとなるのみならず、自ら扁平性を帯びることゝなる。我々は此の類の工程を示すものは、所謂國廳式□字形に至る先驅であつて、勾玉の形狀

勾玉に於いては、其の穿孔は常に一側から試みられ未だ嘗て兩側から行はれたものゝ無いことは、已に述べた通り穿孔法式の變邊をも窺はしめるのである。

【註】(1)

石器の製作法に關しつは、Ludwig Peiffer, Die Steinzeitliche Technik. (Jena, 1912) の著があり、O. S. Mason, The Origin of Invention. London, 1935) にも單簡に出る。北米印度人のものに就ては、Morehead, The Stone Age in North America. Vol. I (Boston & New York, 1910) 等を見る可きであり、古代埃及人其の他に就つては、Flinders Petrie, Tools & Weapons (London, 1917) を參考せよ。

(2)

「續日本紀」(卷十五)天平十五年九月の條に「已酉、免官奴斐太一、從良賜大友史姓」、斐太始以三沙大坂一治三玉石之人也」とある。「工藝史料」に「大友斐太ハ何ノ國ノ人ナルヲ知ラズ、恐ラクハ攝津國東成郡ノ人ナラム、東成郡ハ玉作ノ工人ノ居ル所ノ地ニテ、而シテ大友村モ亦此ノ郡中ニ在リ」と註してゐる。なほ同書に此の大坂の沙即ち金剛嶺は河内の金剛山、大和の生駒山又丹後土佐等よりも出づるとある。(卷二)

(3)

關係之助氏の談に據れば、以前は珠數玉等の製作に當つて、鐵鑽を板上に水平に置き、板を以て之を摩擦して回轉する方法が用ゐられたとの事である。是も一種の鐵鑽と見る可きであつて、古代に於いて斯る方法のあつたことを想像しても宜い。

(4)

坪井正五郎博士「管玉曲玉の未成品」(東京人類學會雜誌第廿五卷第二百九十四號)參照。

(5)

辰馬君前出論文。

(6)

其後島田貞彦君が東京帝室博物館其他に於ける軟玉硬

(7)

玉製勾玉類二百七十一例に就いて調査せられた結果、は兩側から穿孔せられたもの百六十三例あり、略ぼ辰馬君の統計と同比例であることが明かである。(卷末附表參照)

(8)

朝鮮慶州金冠塚發見の曲玉中寶冠附著のものは未だ調査を経ないが、其他のものに於いては、硬玉製品は片側穿孔のもの兩側と穿孔のものと兩者あり、前者四十二例、後者十二例ある。又た玻璃製にも片側より穿孔のものがある。(梅原手記に據る) 併し玻璃製のものは、未だ柔かい中に通孔しいものがあるらしい。

(9)

なほ此の外石器に穿孔するに未だ金屬の利器を用ゐず石錐、角錐等を以て、已むを得ず兩面から穿孔した石器時代の傳統が残つてゐるものとも考へられる。

(10)

Lantern, Jule. 濱田「支那古玉概説」(前出)參照。我國學者は從來此の硬玉 (Jadeite) 軟玉 (Nephrite) 兩者を總稱して俗に硬玉と云つてゐる。我々は本篇に於いて此の稱を避けて用ゐないことにした。

(11)

正倉院御物の勾玉は、特許を得て大正十四年秋季之を拜觀調査することを得たが、南倉階下なる金銅幡附飾のもの廿八箇(玉製十、碧玉六、赤瑪瑙十一、蠟石一)の外平素藏置せられるもの三十顆位を、一連としたもの九連、六顆のもの一連、凡て二百七十六顆あつて此等は凡て赤瑪瑙製である。

(12)

野津氏は勾玉の型式を(A)より(D)まで五型に分ち、(A)を原始型となし、其の系統に屬する(C)を玉造式の標準と

し、D)を國廳式とせられ、野津氏は此の型式を藝術的
進歩を著しく現はしたものとせられてゐるが、之は固

より見解の相違である。(島根縣史、第四篇 三九一—
三九三頁)

(ロ) 古代の攻玉法 (二)

〔圖版第二〇—二三〕

我々は前節に於いて古代の攻玉法に關して其の一般的方法から勾玉の製作に就いて述べたが、次に管玉に就いて觀察しなければならない。管玉の材料として最も普通なる碧玉製のものに就いて、同じく辰馬君の東京帝室博物館の藏品に由つて統計せられた結果を見ると、其の管玉の長さは、我々の想像するが如く、穿孔法式に大なる關係を有してゐないことが分かり、却つて管玉の色澤の相違に本づいて、變化してゐることを示してゐる。即ち

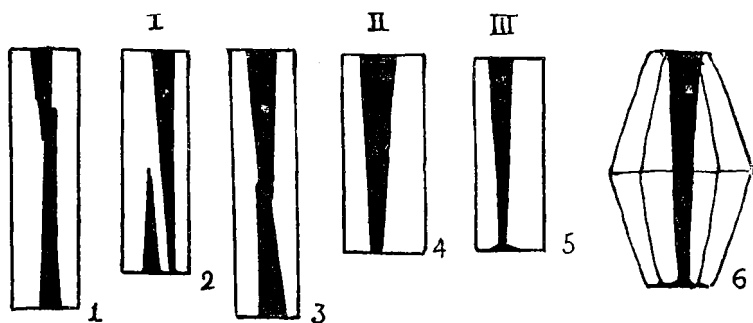
穿孔	石質			
	暗綠色碧玉	綠色碧玉	淡綠色碧玉	合計
(I) 兩面方穿孔 (孔兩面略同大)	一三一	六二九	二六〇	一〇二〇
(II) 一面方穿孔 (孔一面大他面小)	二二七	一〇六	五八	三九一
(III) 一面方穿孔 (孔一方補工)	七五	三	一	七八
合計	四三三	七三八	三一八	一四八九

(I)

の兩面の孔の直徑略ぼ同
大なものゝ中には、或は
一面から穿孔したものが
あるを保しない。その精
確なことは、玉を切斷し
なければ之を見ることが
出来ないから、今姑く凡
て兩面から穿孔したもの
として置いた。

の如く、暗綠色の碧玉管玉は、上面から穿孔して、孔の一方が大きく他方の小さいもの、同じく上

面から穿孔して、孔口の小さな方(例外あり)に補工して、其の部分浅い漏斗形をなすものが、両面穿孔のもの、二倍以上に達してゐる。然るに綠色及び淡綠色の碧玉管玉に於いては、其の反對



(Fig. 23)

圖式型孔穿種各玉子切玉管 圖三十二第

に兩面から穿孔(孔の兩口とも略同大)のものが、一面穿孔のもの、四倍以上を示してゐるのである。⁽¹⁾而かも辰馬君の觀察に依れば、此のうち暗綠色の碧玉管玉は比較的太く、其の孔は太さに比して小さいのみならず、穿孔は正中せず(一面から他面に向つて傾斜するか、或は垂直なるも中心點からは偏してゐる)其の穿孔の不整正を示してゐるのに、淡綠色のものには比較的細形のもものが多く、孔は太さに比して大きく、且つ穿孔は正中してゐるのが常である。

但し玉造村等出雲發見の管玉の大多數は、暗綠色のものに屬して居るが、其の中には未だ穿孔前の工程を示すものもあり、已に穿孔の工程に達してゐるものも、一面から穿孔して、其の途中で破壊したものゝみであるから、果して兩面から穿孔する積りであつたか否かは、遽に之を斷定することが出来ない。

我々は以上の事實から推測すると、暗綠色碧玉製管玉は、大多數其の圓筒形の全體が略ぼ完成せられた後、一側から穿孔せられ、其の加工の不精確から、往々孔が正中せず、他側に於いて圓底の中心を外づれた場合が少なくないことを知ることが出来る。而して此等の管玉に於いては、一面の孔の直徑五厘以上もある

に關らず、他側の孔は僅に二厘以下の細いものも見出されるのである。(第廿三圖4)

之に反して淡綠色の管玉に在つては、其の體の細いに關らず、殆ど底面の直徑半以上の太い孔を開き、而かも兩底面略ぼ同大の口に成つて居り、大多數兩底面から穿孔したものである。

此等は管玉の體の略ぼ完成せられた後穿孔することは到底困難であるから穿孔後に於いて體を磨り減らして細く作り成したものに違ひない。例へば丹後函石濱發見の管玉(淡綠暗綠兩種あり)に於いては、徑七厘孔徑四厘長八分位のものがあり、甚しきは信濃平野村天王森發見の如く徑四厘長一分四厘位のものさへあり、此等は穿孔後の磨琢さへも困難と思はれる位であるから、體の完成後の穿孔は思ひも寄らないことである。たゞ斯の如く兩底面から穿孔して、中央に於いて連絡せしめることは、往々にして多少の喰ひ違ひを生ずるのみならず、時には、全く相會しないことの危険さへあることは、例へば下總茶臼山發見品(京都帝國大學藏)の如く、遂に後から穿つた孔を他底に貫通せしめて未貫通の孔と二つを存するものもあるに至つた。(第廿三圖2) 又た碧玉以外の石質のものは、辰馬君に調べに依れば、鐵石英(hematite quartz)水晶、石英、紅瑪瑙、玻璃等の例少數あり、何れも、兩底面から穿孔したものに屬する。

さて我々は上述の管玉に就いて、製作の方面以外伴出の遺物から、因より例外はあるが、淡綠色の細いものは時代が古く、濃綠色の太いものは時代が下ることを推察することが出来る。従つて我々は古い時代には兩底面の孔の太さを大小なからしむる爲め、兩底面から穿孔し、中央に於いて喰違ふ危険をも冒かしたのが、時代の下るに従つて此の危険を顧慮して、一底面から穿孔し、他底面に於ける開孔の位置の不整と、其の孔の大きさの相違をも顧みなかつたことが

推測せられるのである。即ち技術の不親切と墮落が其間に認められるのである。而して一底面から穿孔して、他底面に貫通開口する際、底面に缺損を生じ易いので、其の缺損を修正する爲め、或は此の部分を磨り減らして之を見えなくし、或は前表の(III)穿孔形式として擧げた如き浅い漏斗狀の削りを作つて之を隠したのである。(圖5三)即ち此等は一底面から穿孔の場合にのみ必要とする手法に過ぎない。玉造村發見の半成品等は其の濃綠色の石質のもの及び比較的太いものが多い點からして、何れも此の一底面から穿孔した、稍々後代の作品に屬するものゝ多數なることを知らしめる。

最後に我々は切子玉平玉等の穿孔に就いて考察しなければならぬ。切子玉は同じく辰馬君の統計の示すが如く、又た同君の説明するが如く、此の玉は其の材料として水晶を使用するのであり、而も其の六面體のものが最も多い事は、水晶の自然的結晶の六方體を其の儘愛用した處から起つたものであらうと、多くの學者は信じてゐる。従つて穿孔の工程は外部から透見することが出來、其の失敗を豫防することが出来るのみならず、此の玉は勾玉、管玉ほどの重要さを有せず、多數連結使用する爲めに、兩底面は隠れて見えない處から、主ら一面からの穿孔を行ひ、而かも其の孔の出口は破れて不整形に成り易い故に、此の部分を小さく漏斗形に加工したものが多數に上ることゝなつたと思はれる。(圖6三)而かも斯かる場合に管玉に於いては美しく漏斗形に磨琢してあるに反して、水晶の切子玉は、一は材料の堅く脆い爲め、一は管玉ほど丁寧な加工を省いた爲め、たゞ打ち缺いた儘になつてゐる。辰馬君に従へば同じ理由から上下兩底面の磨琢も、側面に比して粗略であるが常であると云ふ。

穿孔	形状	(I) 兩底方穿孔		(II) 一底方穿孔		(III) 一底方穿孔 (他底補工)		合計
		六分 以上	五分 未滿	五分 以上	五分 未滿	五分 以上	五分 未滿	
	六角	一	八	二	四	二	四	一五二
	錐形	一	三	二	一	一	一	四二
	五角	一	二	一	一	一	一	二
	錐形	一	一	一	一	一	一	一
	圓錐形	一	四	一	四	一	四	二八
	合計	一	一四七	一	一四	一	四	一八
	合計	一	九四	一	四	一	四	二四二

切子玉の一變種とも云ふ可き棗玉の穿孔法は固より切子玉と同じ方法に出づ可きであるが此の玉の材料は碧玉、水晶等よりも琥珀、蠟石、埋木、玻璃等に多いから、此等の材料の性質に等因つて、若干の違いを生じたものと想像せられる。但し軟玉、硬玉製の棗玉に於いては、是には多く切目模様を附してある(小さいながらも同石質の勾玉と同じく、兩側から穿孔したものの、多いことは、材料の關係よりも寧ろ此の材料を使用した時代に於ける、古い丁寧なる穿孔法を示してあるものと云ふ可きであらう。(石上神宮藏品等)(第廿八圖)次に平玉、小玉の如き小さい玉は重要なものでなく、孔も短かいから勿論一方から加工せられたものである。玉造村等發見品の此種類の玉には水晶製の半成品が多く、各種の工程を示したものがあられるけれども穿孔したものは甚だ少ない。

以上穿孔の方法に就いて長く述べ來つたが、穿孔後の工程は各種の玉とも頗る平坦である。矢張り彼の玉砥石を用ゐる勾玉には内磨砥石をも併用して、解玉沙の細かいものを順次使用して磨琢し、光澤を生ぜしむる迄に至つたものに相違ない。而して最後には今日の如く木砥に

紅殻を附けて摩擦したか否か、之を確證することは出来ないが、恐らくは之と同様若しくは類似の方法を以て仕上げを了したものと想像することが出来る。

最後に我々は玉の價格に關して一言を附して置き度い。現在の出雲工人の言に由れば、前に述べた如く碧玉製の勾玉一箇を作り上げるに約一日、同管玉に半日を要するとの事である。今日普通石工の一日工賃は金四圓位らしいが、玉作工は之と同じ割合、或はそれ以上と見なければなるまい。勞働賃金の最も安價なる支那に於いてさへ、昨年北京の琉璃廠の玉工の最高賃金は食事を與へて銀二元を拂ふと聞いたのであるが、此の工賃が米價と常に比例を持つてゐるとすれば、我々は正倉院文書中天平十年（西紀七三八）筑後國正稅帳に、

「依太政官天平十年七月十一日符買白玉壹佰壹拾參枚直稻染拾壹束壹把壹分

紺玉漆佰壹枚直稻肆拾壹束壹把捌分

縹玉玖佰參拾參枚直稻肆拾漆束把捌分

綠玉肆拾貳枚直稻參束壹把漆分

赤勾玉漆枚直壹拾陸束捌把

丸玉壹枚直稻壹把貳分

竹玉貳枚直稻參把肆分

勾縹玉壹枚直稻壹束捌把」

とあるのを、當時製作せられたものとして、之を柏木貨一郎氏の研究を本として、現今の價格に概算して見ると次の如くなる。⁽⁵⁾

玉種類	箇數	全稻直	同單直	同春米量	同現時量	現時金額
白玉	一一三	七一、一一	〇、六二九	三、一五 升	一、二七 升	〇、六三四 圓
紺玉	七〇一	四一、一八	〇、〇五八	〇、二九	〇、一二	〇、〇五八
縹玉	九三三	四七、七八	〇、〇五一	〇、二五	〇、一〇	〇、〇五〇
綠玉	四二	三、一七	〇、〇七五	〇、三七	〇、一五	〇、〇七四
赤玉	七	一六、八〇	二、四〇〇	一二、〇〇	四、八五	二、四二五
丸玉	一	〇、一二	〇、一二〇	〇、六〇	〇、二四	〇、一二
竹玉	二	〇、三四	〇、一七〇	〇、八五	〇、三四	〇、一七
縹玉	一	一、八〇	一、八〇〇	九、〇〇	三、六三	一、八一八

〔備考〕 此の計算に於いて稻一束を春米五升、古代の一斗を現時の四升〇四勺餘とす。又た春米一升を計算の便宜上假に金五拾錢とせり。

右の中白玉とは恐らく水晶の丸玉であり、赤勾玉とは瑪瑙製勾玉であり、竹玉とは碧玉製管玉であらうと思ふが、縹勾玉は玻璃製かと想像せられ、其他のものは玻璃製若しくは練玉であらうかと云はれてゐる。而して丸玉とは多分石製のものであらう。兎に角此のうち管玉と思はれる竹玉などが、安價に過ぎる様であるけれども、勾玉に至つては、略ぼ今日の價と相近いものがあり、古今米との比價に於いて大なる差違を見ないのは頗る面白いことと思ふのである。尤も是は赤瑪瑙、碧玉の如き原料の高價ならざるものに就いて、原料の價を計算しなかつた場合であるが、硬玉、軟玉などの貴重なる石の場合に於いては、特に丁寧なる製作を行ひ、工賃も幾分高くなるのみならず、原石の價の方が却つて工賃よりも高くついたに違ひない。但し

此の場合の玉の價格が何等史料に現はれぬのは残念である。又た以上は勾玉、管玉などの製作の末期たる奈良朝の價格であるけれども、其れ以前の時代に於ても、攻玉法が大體變化しない限り、穀類の分量を以て評價する玉の價格は、殆ど大なる變動がないものとして宜しい。

【註】(1)

此の表は辰馬君の擧げられた者其儘ではなく、同君の諸表の數字を綜合して新に作つたものである。

(2)

辰馬君論文(前出)に據る。なほ鳥居龍藏博士「諏訪史」上卷(圖版第四十)參看。

(3)

此の管玉の濃綠色、淡綠色等の差違は、元來玉製作當時の色であるか、或は製作後變化したものであるかに就いて考へなくてはならぬ。例へば同じ函石濱發見のものに、此の兩者が存在する處から見ると、製作以前からの相違とす可きであるが、又た製作後古墳中に埋置せられて變化を受けた場合も決して少くないと思ふ。その一證は下總茶臼山發見の碧玉管玉の穿孔狀態を明

(4)

にする爲め、之を磨削して、孔の斷面を作つた際、此の管玉の外部は孔の内面と共に灰綠色を呈してゐるに係らず、其の部分厚約一厘以外の内部は、稍々濃綠色を現はしてゐるのを明にしたことである。即ち斯の如き色の變化が、製作以外土中に於いて生起せられたものなることを知る可きである。(第廿三圖一)

(5)

「大日本古文書」第二冊。なほ八木獎三郎君「日本考古學」に等之を抄出す。
柏木貨一郎氏「往古玉の價值」(東京人類學會報告、明治二十年第十一號)大藏省編「大日本租稅志」卷二十一等參照。

(Fig. 18) 圖八十第



圖孔穿玉人度印一ニズ

『人倫訓蒙圖彙』（元禄三年版）

「珠摺」及「珠数師」の圖

From the "Jinrin-Kunno-zu" (Published in 1690)

珠摺 眼鏡珠数拉金利
 瑞留水晶とめて造つと
 かたのる珠長きとけ家
 金剛砂に水と酒く撈り
 梅よあていもとよりかりは
 字をなかりいふぐのみ珠
 五目やぐハ思春年中に
 陰奥ちち堀りさりる幸
 町也屋桑坊門の下にもふ
 後とち候ハ依り所あり



圖解

「人倫訓蒙圖彙」(元祿三年板)に珠摺の圖あり、長き竹の一端を天井に支へ、他端を以て珠玉を押し、鐵樋上にて金剛砂を以て磨琢せる處を寫す。其の詞に曰く

「珠摺」眼鏡珠數粒舍利塔皆水晶をもつて造り其外諸の石緒占是をつくる金剛砂に水を酒

て鐵の樋にあてゝ是をするなり傳聞唐土にはさまんの名珠有日本にては昌泰年中に陸奥

より掘いたせり京御幸町通四條坊門の下其邊に住す大阪は伏見町にあり江戸南傳馬町神明

前三嶋町

と。又々珠數師の舞錐を以て孔を穿へる圖あり。攻玉法の參考に資す可きものあるを以て、今ま茲に附載す。なほ之と同じく舞錐を使用せる珠數師の圖は、足利末期と思はるゝ「職人繪盡」

(大正七年、久保田米齋の複製)の圖中にあるを參看す可し。

(五) 後論——日本に於ける硬玉軟玉問題

以上我々は出雲玉造村を中心として、忌部、大庭諸村に於ける古代玉作の遺跡と遺物に就いて叙述し、なほ現在玉造村に於ける攻玉の實際を觀察し、古代玉類及び玉造村等發見の半成、破損玉類の遺物を、此の土俗學的事實とに併せ考へて、古代の攻玉法を復原しやうと試みたのであるが、材料の不足は自から想像の點を多く加へるを餘儀なくせしめたことを遺憾とする。若し夫れ我が原史時代に於ける、最も顯著な裝飾品である各種の玉類に關する綜合的研究は、本篇の目的とする所では無く、従つて勾玉、管玉、切子玉等の形式の起原、各種玉類の佩用法等の如き興味ある問題も、亦た深く之に接觸する機會を得ないのである。たゞ勾玉の形式が獸牙齒等に其の主なる起原を有すると云ふ學説は已に動かす可からざるが如く見えてゐるが、之と同時に他の起原説をも亦た更に吟味する必要があるのみならず、日本以外に於いても時に此の形式の出現してゐる事實を觀察しなければならぬと思ふのである。⁽¹⁾ 又た佩用法に關しては、近年朝鮮新羅の古墳が、慶州に於いて相次いで科學的方法を以て發掘せられ、之に由つて古新羅に於ける佩玉の原狀が明瞭に認識せられることとなり、従つて日本古代の佩玉法の研究に資する所が甚大なるものがある。なほ此の外朝鮮發見の勾玉に於いて、軟玉、硬玉の巨大なるものを鮮からず見るのみならず、頭部に金飾あるものをも認めることは、日本の勾玉に於いて絶えて見なかつた新事實であり、切子玉、管玉の如きも朝鮮に於いて盛に發見せられ、殊に前者は支那に於いても亦た近者出土するものを見るのである。此等は凡て我々の觀察を

從來豫期しなかつた範圍に擴張する考古學的事實と云はなければならぬ。

我々が本篇に於いて問題とする處は、主として玉類の製作法と、之に聯關する石質の問題であるが、而かも之に聯關して一の重要な問題が我々の前に提供せられてゐるのである。即ち軟玉問題(Nephrite question)其れである。之に關しては支那古玉の研究者ラウフェル氏が曾つて「日本に於ける軟玉問題」⁽⁴⁾として、之に接觸する所があつたが、未だ深く解決を試みることなく、辰馬文學士も亦た其の論文に於いて一言してゐられるけれども、固よりなほ論究す可き點が多く殘されてゐると思ふのである。殊に朝鮮に於ける這種玉製勾玉の陸續たる發見は、此の問題を一層重要視せしむるに至つた。

軟玉(nephrite)の世界に於ける二大產出地は支那新疆省と新西蘭(New Zealand)であり、其他アラスカ等にも產するが、支那三代及び漢代の古玉器の大部分は此の石に屬するのである。⁽⁵⁾ 又た硬玉(jadeite)の製品は支那の古玉器に之を見ることが殆ど稀であるが、⁽⁶⁾之に反して日本石器時代遺跡及び日本朝鮮の古墳から發見せられる所謂硬玉製と樣せられる勾玉類の大多數は此の硬玉に屬し、僅に其の少數のみ軟玉に屬するものであることが、我々の比重測定に由つて確めることが出來たのは、寧ろ意外とする所であつた。⁽⁷⁾ 而かも此の硬玉なるものゝ主產地は緬甸の北部地方、雲南、西藏等であつて、日本、朝鮮に於いては軟玉、硬玉兩者共に之を產出することを絶えて聞かないのであるから、今日の知識に於いて我々は此の兩原料は之を直接若しくは間接に、支那新疆、緬甸、西藏等から仰いだものとする外はないのである。斯の如くんば所謂軟玉問題は、今や硬玉(jadeite)をも包括する玉問題(jade question)となつて來たものと言

はなければならぬ。⁽⁸⁾

日本に於いては、玉製の勾玉は單り古墳墓から出土するのみならず、石器時代の遺跡に於いても少からず發見されるのである。而かも其の大部分は軟玉でなく、矢張り硬玉製であつて、其の形は古墳發見に比して頗る不整形であるが、兎に角勾玉と稱す可き形を有し、又た時には攝津加茂、陸中佐倉川發見品の如く、比較的形の整つたものもある。併し我々は此の種石器時代遺跡出土の勾玉を古墳發見に比して、常に時代の早いものであると考へてはならぬ。⁽⁹⁾却つて斯る形の玉は近畿地方若しくは其の以西の地に、大和民族が已に高塚を築造して居つた時に、なほ石器時代に彷徨して居つた他地方の民族が、之を模倣して作つたものであり、其の多く小形にして不整形なのは、利器の不良に基因する加工法の拙劣に歸す可き外、主として其の原料を大和民族の手から僅に轉移入した爲であらうと説かれた辰馬君の見解に敬服するのである。⁽¹⁰⁾而かも日本に於ける此等勾玉副葬の高塚古墳の發達は早くとも西紀第二三世紀後の事に屬し、朝鮮の新羅に於いては、なほ一二世紀遅れて居る様であるが、何れも支那前漢の武帝以後即ち北鮮に於ける漢樂浪郡等四郡が設置せられ、支那朝鮮との交通が以前に比して一層活氣を加へてから後の時代に相當するのである。

さて支那に於いては西安附近の藍田から玉を産すると云ひ傳へてゐるが、之は明かでなく、玉の大部分は崑崙山麓たる新疆和闐(Khotan)地方から輸入したものである。而して是は支那と西域諸國との公然たる交通の開始以前、早く周代頃から轉々輸入せられたものであらうと想像せられるが、前漢武帝以後特に著しく此の和闐附近の軟玉の支那に貢獻せられたことは、

近年スタイン氏等發見の木簡が之を證して餘ある。而して藍田の玉なるものも畢竟此の新疆の玉の集散地として名を得たものであらうと云ふ説さへ提出せられてゐる。⁽¹¹⁾此の武帝以後に漢と直接間接に交通した我國と朝鮮に此の新疆地方の軟玉が將來せられたことは、何等恠しむを須むないのであるが、而かも軟玉よりも遙に分量の多い硬玉製のものに至つては如何と云ふに、是は矢張り雲南西藏等南支那印度支那地方に勢力を振つた漢人の手を経て轉々日本に輸入せられたものと見る可きであらう。但し是が果して朝鮮半島を通過して來たものか、將た南方支那と直接の交通に由るか、は遽に決定する資料を有しないが、日本が三國の魏吳や南朝と交通した史實の存在から見て、寧ろ支那南部の地方から直接交通の結果得たとしても、何等不穩當なことは無かろうと思ふのである。要之、何れにせよ漢民族の手を通じて、支那西域特に南境の玉が日本の輸入せられたものに違ひない。

なほ之に次いで起つて來る問題は、此等玉製の勾玉管玉等の佩玉は、既に支那に於いて其の形狀に加工せられて後輸入せられたものであるか、將た原石の儘輸入せられたかの問題である。併し支那に於いて未だ曾て勾玉と同形若しくは類似形を有する佩玉を發見しない事實は、我々をして姑く之を日本と朝鮮特有のものとして考へて置いて、差支はないと思はしめる。(但しラウフェル氏は或は我々の未だ其の遺物に就いて知らない、支那文化以外の文化を有する東南亞細亞地方に起原を有するかも知れないと云つてゐる。⁽¹³⁾) 又た當時此の勾玉を支那へ注文し、或は支那人が日本向きに之を製作して輸出したと考へることは『魏志』倭人傳に、卑彌呼の死後幼主の時、正始八年(西紀二四七年)使に持たせてやつた贈品中に、青大勾珠二枚があるのを

見ても、彼國の製品を贈つたとは思はれないのみならず、辰馬君の言の如く、日本の石器時代の勾玉は勿論古墳出土のもの、雖、原石の形に制限せられた頗る不整形のものや、非常に小さいものを發見すること、信濃諏訪郡平野村等の諸例の如く、如何にも其の小さい石の破片まで愛惜して、之を遺棄しなかつた状態を觀察せしめるのである。若しも是が支那其他の地に於いて製作後輸入せられたものならば、斯る小形の不整形品の存在することは想像に苦しむ所である。或は斯る堅い玉石に加工することが、當時の日本に於いて不可能なりと考へる人があるかも知れないが、其れはたゞ時間を長く費し、忍耐を以て加工すれば、石器時代の民族でさへ之を能くした例證は、他にも多く發見するのであるから、之を論據とすることは出来ない。以上の理由を以て我々は現在に於いて、日本朝鮮に於ける軟玉、硬玉の勾玉等は、其の原料を支那大陸から輸入して、之をこちらで加工したものと推定するのである。

然らば其れは日本朝鮮の孰れであろうか、又た其の地方は何處であろうか。已に前諸章に於いて述べた如く、出雲玉造等の遺跡に於いては、碧玉、瑪瑙、水晶等で作つた玉及び其の石屑の外、未だ曾て硬玉、軟玉の石屑さへ發見せられてゐないから、此等の地方に於いて此の玉製の勾玉類が作られたとする積極的證據を缺くのである。又た出雲以外では、丹後函石、因幡濱坂、及逢坂村等の山陰から北陸の日本海々岸の遺跡、及び其の他に於いて、玉作りの遺物を發見してゐるが、此等の地に於いても、多く碧玉、滑石等の材料であつて、軟玉、硬玉の石屑や其の半成品の遺物は未だ之を發見してゐないのである。朝鮮慶州の古墳からは頗る多數に硬玉製の勾玉を發見したが、攻玉の遺跡と遺物とは未だ半島に於いて注意せられてゐない。それ故今日の

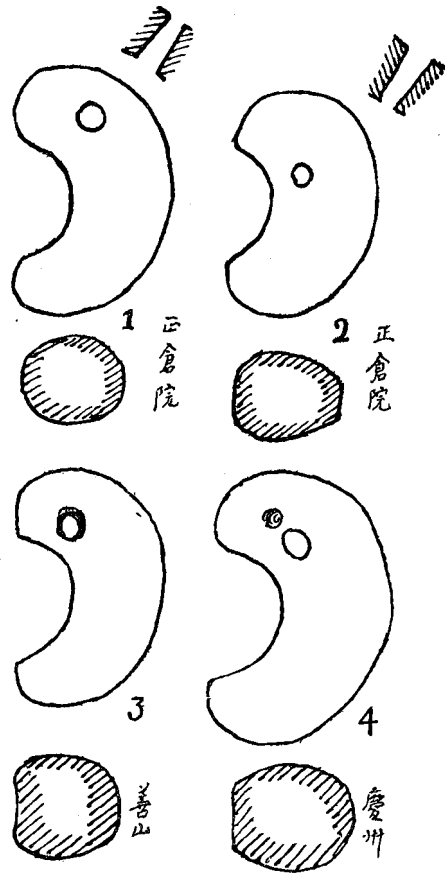
知識に於いては、此の問題は考古學的資料の上から、之を日本の或る特定の地點又は朝鮮とも決定することを得ないと云ふ外はない。

併し出雲に於ける玉作の工業は、傳説に由れば、其の起源を古く神代に歸してゐる。而も硬玉、軟玉製勾玉の多くは、其の發見古墳の構造と伴出遺物などから最も古い時代に屬してゐる事は、今日學者の見解の一致してゐる處である。然らば斯の如き古い勾玉も出雲に於いて正に製作せられて然る可きであるが、其の證據は前述の如く之を缺き、却つて奈良朝に近い佩玉の末期時代に當る形式の瑪瑙、碧玉の製品に關する資料を多く出してゐるのである。併しかの丹後函石濱に於いては、碧玉製管玉の未製品を發見し、確かに玉類の製作地であつたことを知り得ると同時に、小さい硬玉製の勾玉類似品^(第十圖)をも發見してゐるから、是は同地に於いて實際製作せられたものと推測して大した誤はない。斯の如く出雲以外に於いても、此の玉類の加工が試みられたことがあつたのみならず、我々はなほ朝鮮に於いても製作せられたとの想像を禁じ得ないのである。即ち朝鮮慶州に於ける硬玉製の勾玉の豊富なることは、例へば金冠塚の如きは、其の黄金寶冠に加飾せられた小形品五十七箇許りの外、別に五十六枚を一古墳から出して居り、其他金鈴塚、金鞋塚、瑞鳳塚の如きも各數枚或は數十枚を藏して居り、而かも其の玉の形も頗る大きいのである。⁽¹⁷⁾我々は未だ曾て日本の古墳から斯の如く玉製の勾玉を多數に發見した例を殆ど聞かないのであるが、⁽¹⁸⁾なほ注意す可きことは、此等の勾玉中に、其の形狀の日本發見品とは聊か異つて、一種の「朝鮮式」とも稱す可きものを多く認むることである。それで若しも日本から輸出せられたものとすれば、日本に於けるよりも多數に、而かも大形品

が斯の如く多數一ヶ處に於いて發見せらるゝことは、頗る解し難い現象と云はなければならぬ。何者此の玉製勾玉は當時日本に於いても外國渡來の石を以て作られ、特に貴重せられて居たのであるから之を貿易品として送られた(日本から新羅への朝貢關係の如きは固より無かつた)ことは有りにくいからである。況んや其處に一種の朝鮮的の形を發揮してゐると

圖五十二第

(Fig. 25)



圖玉勾式鮮朝

すれば、益々之を以て朝鮮作と見るのが都合が宜いのである。但し此の朝鮮作の勾玉の時々日本へ輸入せられたことは、正倉院御物中などに之を見る事實から之を推すことが出来る。(19) 又た之とは反對に日本製の勾玉若しく

は少くとも出雲産の碧玉材が、半島に持ち行かれたことも慶州古墳發見品の吾人に示す所である。たゞ日本の地が果して勾玉の發生した搖籃の地であるか、將た朝鮮の地であるかと云ふ問題の解答は、今日なほ遽に與へ難い所である。普通の考へ方、殊に朝鮮に於て近年多數の勾玉を發見する迄は、是こそ日本特有のものであつて、日本から朝鮮や琉球へ行つたものであるとしたのであるが、其れは今日に於いては大膽に斷言することは出来ないのである。たゞ

我々は朝鮮の東南部には往古から大和民族と頗る相似た(或は同一の民族が否な少くとも同一文化圏に屬する民族が占居してゐた事實を知り、又た大和民族特殊の佩玉が單なる借用によつて外國人間に而かく愛用せられることの不可能なるを思ふ時には此の特殊の佩玉の型式は此の朝鮮南部をも包括したる廣義の「日本人」間に發生したものであると云つて置くのが、今日に於いて最も穩當なる見解であらうと信するのである。而して勾玉の存する處即ち日本人の文化の移植せられた處であり、出雲の玉作部が漸次日本の各地に分布して、此の日本人特有の佩玉の製作に携はつたことは、玉造或は玉祖神社の分布が之を證明してゐるのである。而かも出雲の玉造は、支那文化の浸潤によつて佩玉の風衰滅に歸した奈良平安朝に至るまで、常に其の精神的又た原料供給の主なる中心であつたことを我々は認めなくてはならない。

最後に我々は何故に出雲玉造の地に、玉造部の本據が形成せられたかに就いて一言し度い。古傳説にも玉作祖櫛明玉命(或は天明玉命、或は豐玉命)は出雲の國神大國主神とは直系の關係は無く、伊弉諾尊若しくは高產靈神の裔となつて居るのであつて、玉作部が此の玉造川の畔花仙山の麓に占居するに至つたのは、主として碧玉瑪瑙及水晶の如き礦物の產地が、此の往古日本文明の早く開けた出雲の、而かも此の地點に存在して居つたと云ふ物質的理由に本づくとする外はない。また恐らく温泉の湧出と云ふことも、玉造其地を選擇せしめた一理由をなしたかも知れない。我々の考へでは、勾玉の形狀の起原は何れにせよ、一度美しく且つ堅い硬玉若しくは軟玉で此の玉を製作して以來此等の石の有する魅惑は古代人に取つて非常に根強いものがあつたに違ひないと思はれる。其れ故此の外國輸入の稀少なる原料の小破片に

さへ穿孔して、其の形の不整形などは眼中に置かず、之を佩飾したのであらう。而して此の事は石器時代に停滯して居つた民族にさへ感染したのである。茲に至つては勾玉の形其者よりも、翠緑の石の色其者が、單なる「アットリビュート」ではなく、寧ろ愛好尊崇の本質となつた観がある。併し此の外國産の原石は日本に於いては非常に貴重であり、容易に多量を得ることが困難であつたのみならず、或る時代に至つては、南支那との交通が絶えた等の事情に由つて、硬玉が輸入せられなくなつたと云ふことがあつたかも知れない。⁽²³⁾ それで同じく翠緑の色を有し、之に似通つた碧玉 (Jadeite) に於いて其の代物を求め、之を出雲に尋ね得て遂に此處に玉造部が其の本據を置くに至つたものでは無からうか。而してかの因幡、伯耆、丹後などの日本海岸の攻玉の遺跡は、此の出雲から原石を輸入して製作したものであらう。但し斯の如く翠緑の石——支那周漢の人が神聖視した玉と之に似通つた石——に對する尊崇愛好の感情は、或は無意識的に玉の原料の輸入と共に、支那思想の影響を受けたものかも知れないが、之に就いては固より其の確證を得ることは出来ない。而かも支那人が璧、圭の如き彼等特殊の形式の玉器を製作し、之を尊崇し、之を裝飾に用ゐて居つた間に、我々日本人の祖先は、⁽²⁴⁾ 同じ材料を使用して、日本人特有の形式の佩玉を飽くまで保存し、此の點に於いて何等の影響を受けなかつた處に、日本民族が一面鏡劍等に於いては支那傳來品を尊崇し、支那文化の優勢に感化せられな⁽²⁵⁾ がらも、他面其の特殊の國民性と歴史とを發展せしめた所以を語るものがあると、我々は信ずるのである。

【註】(1) 勾玉の獸齒牙起源説の外に、例へば魚形説、屈曲せる

石に對する特殊の興味を有することに起原すると云ふ

説の如きも考に入れられると思ふ。管玉の竹管起原説の外に、竹を産せざる地方に於ける管玉類似の玉の起原を併せ考へなければならぬ。例へば北米土人の貝殻を以つて作る「ワムプーム」(Wampum)の如きものはそれである。私は此處に埃及のナカダ(Nagada)の装飾品に勾玉と殆んど同一のもの一箇存在してゐることを、英國牛津アシュモール博物館(Ashmolean Museum)に於いて一見したことを記して置く。是は埃及の王朝以前の遺物であつて、其の石は「アラバスター」極く扁平なる點に於いてのみ、日本の勾玉と違つてゐる。(第廿四圖)

(2) 朝鮮慶州に於ける大正十二年發見の路西里金冠塚(濱田、梅原、「慶州金冠塚と其の遺寶」(上冊)をはじめ、同十三年梅原發掘の路西里金鈴塚、金鞋塚の外同十五年瑞典皇太子殿下御來訪の際に發掘された瑞鳳塚の如き、其の最なるものである。

(3) 前註諸古墳の外、大正七年原田淑人君發掘の普門里古墳(朝鮮總督府、大正七年度朝鮮古蹟調査報告)等から發見せられてゐる。日本には頭飾のある勾玉は未だ發見せられてゐないが、頭部丁字頭以外の裝飾を彫刻せられたものは、大和國北葛城郡河合村大字佐味田貝吹山古墳(諸陵寮藏、上代文様集、一〇四版)から發見せられてゐる。これは蠟石製の小品である。

(4) Laufer, Jade(前出)、卷末附録に「Nephrite question of Japan」と題する一章を設けて之を論じてゐる。

(5) 軟玉即ち「ネフライト」(Nephrite)は礦物學上、石灰及酸化「マグネシウム」の硅酸鹽にして、角閃石の類に屬する礦物である。(化學式は $\text{CaMg}_2(\text{SiO}_3)_4$) 其の比重

は二、九乃至三、一。純粹なるものは理論上白色である可きであるが、種々の混合物の爲に色脈斑點等を生ずるのであつて、特に鐵分の多少に由つて綠色の濃淡を生じ、「クロム」鐵の存在するものは黑色となり、風化により過酸化鐵を生じたものは赤色褐色を呈するのである。(濱田、有竹齋古玉譜) 白色に翠綠の色を交へものは、即ち此の鐵分の存在の一樣でない爲めであり風化の爲めに白色となるとは考へられない。

(6) 硬玉「ジャダイト」(Jadeite)は「ソヂウム」と「アルミニウム」の硅酸鹽であつて、輝石族に入る可きものである。(化學式は $\text{NaAlSi}_3\text{O}_8$) 色澤は軟玉と類似してゐるが、一層鮮麗光澤を加へ、硬度は軟玉の六乃至六、五なるに比して稍々硬く七、〇に達するのみならず、比重は三、二乃至三、四を有する。此の點は此の兩者を區別するに、最も顯著なる差違と云はれてゐる。

(7) ラウフェル氏は其の書中に、ビシヨツプ氏の蒐集品中日本發見の勾玉一箇が確に硬玉であることを述べてゐるが、其の大部分を寧ろ軟玉であると信じて居たらし、我々も其の感を同じくしてゐたのである。

(8) 比重測定の結果肥後發見の勾玉で、從來玻璃製であると云はれてゐた一箇は錫蘭産のデルコンと云ふ礦物であると云ふ説もあるが或る種の玻璃は比重四・五乃至五・〇に達するものがあるから之のみで決定することが出来ない。

(9) 文學博士喜田貞吉氏は日本石器時代の玉斧等に關して、別の意見を發表せられてゐる。(「東北石器と支那文化」民族、第二卷第二號) 但し是は本文の印刷後に現はれたことを遺憾とする。

(10) 辰馬悦藏君論文(前出)。

(11) 藍田の玉に就いては、ラウフェル氏は、其の古代産出せしことを信ずる様であるが、我々は寧ろ章氏と共に藍田は新疆の玉璞の集散地とする説に賛成するのである。(章鴻釗氏「石雅」、民國七年、上卷)。スタイン氏發見木簡に就てはシャヤマン氏の著書(E. Chavannes, Les documents chinois decouverts par A. Stein dans les sables du Turkestan oriental. Oxford, 1910)を見よ。

(12) 星野、那珂、内藤諸博士等論文参照。なほ木宮泰彦君「日支交通史」上巻を見よ。此の南支那方面との交通は朝鮮の沿海を経て、山東省の海岸つゞきに行はれたものと思はれる。

(13) "We must therefore argue that the two Japanese forms (Magatama & Kudara) of ornamental stones were either indigenous invention or followed from some other non-Chinese culture sphere in south-eastern Asia the antiquities of which are unknown to us." (Laufer, Jade, p. 354) 併し是は未だた一つの臆説たるに過ぎない。

(14) 「魏志」卷三十倭人傳の末に曰く「後立卑彌呼宗女壹與年十三爲王、國中遂定、政等以檄告諭壹與、壹與與遣倭大夫率善中郎將按邪狗等二十人、送政等還、因詣臺獻上男女生口三十人、貢白珠五十孔、青大勾珠二枚、異文雜錦二十四匹」と。句珠の句は勾の誤なる可く、青大とあるは、硬玉製の大勾玉を指したものと信ぜられる。

(15) 玉類製作地として、玉類の未成品を發見せられた遺跡地として、次の數ヶ所を擧げることが出来る。

後論—日本に於ける硬玉軟玉問題

一、丹後國熊野郡熊野村陋石濱

(京都府史蹟勝地調査會報告、第二冊)

一、伯耆國西伯郡逢坂村細工塚

(鳥取縣史蹟勝地調査報告、第一冊)

一、因幡國岩美郡中郷村濱坂(同上)

一、越前國河北郡内灘村大根布

(石川縣史蹟名勝調査報告、第一輯)

一、日向國東臼杵郡南方村今井野

(濱田、梅原調査書類)

但し右のうち後二ヶ處では未だ未成品の發見を聞かないが、之を推定し得るものである。

(16) 京都帝國大學及織田、稻葉、青木氏等の藏品に之を見る。何れも長三四分にして陋石濱鐵山附近と製造所とより發見せるものである。京都帝國大學の藏品は比重三・三あり硬玉(jadite)に屬す。

(17) 「金冠塚と其の遺寶」(前出)上冊に據る、金鈴塚と靴塚に關しては梅原「地中の正倉院」(大阪毎日、新聞大正十三年九月)に其の概略の記事が出て居り、瑞鳳塚に就いては濱田「慶州の瑞鳳塚」(大阪朝日新聞、大正十五年十一月)に多少記されてゐるが、品目に就いて詳細なる報告は未だ發表せられて居ない。それで此等に關して朝鮮總督府博物館の小泉顯夫君の好意に由り取調べてもらつた結果は次の如くである。(附表参照)

金鈴塚一箇 金鞋塚三箇 瑞鳳塚五三箇

(18) 日本に於いて硬玉軟玉の勾玉を多く出した例としては信濃國諏訪郡平野村新屋敷天王森の一古墳から、六十六枚を發見してゐるが、それ等は殆んど皆な石器時代の勾玉に似た不整形の小さい品である。(鳥居博士、諏

訪史、第一卷、圖版第四十)、又た播磨國加東郡小野村大字奥村天神の西方からは二十六枚(辰馬君論文)、大和國山邊郡石上神宮境内よりは立派なもの十一枚(大和志料八)を出してゐるが如きは其の著例であつて、普通一二枚に過ぎない。但し此外「河内名所圖會」に十六山家の藏品として載せられ、其後攝津灘嘉納治兵衛氏の手を経て、今ま京都藤田德三郎氏の藏に歸してゐる勾玉類二十餘枚は、或は一古墳から發見せられたものかも知れない。(河内名所圖會卷四。白鶴帖)

朝鮮式の勾玉とは圖に於いて見るが如く、形は太く短かく、特に腹部の斷面が角張つてゐる。丁字頭は無く素頭であり石質も白地に微綠斑のあるのを常とする。正倉院御物中、南倉金銅帳に加飾せられた勾玉のうち玉製品十箇あり、其の中朝鮮式のものも少くとも二個認められた。(第二十五圖)

例へば朝鮮慶州の金冠塚發掘品中、少くとも深綠色の碧玉製勾玉(長一寸五分)一箇、灰綠色碧玉製管玉一箇の存在を擧げることが出来る。(梅原調査)

玉祖神社、玉造神社等の分布に就いては、今ま延喜式神名帳に擧げてある神社名のみから之を抄出すると、次の如くである。

(21)
玉造湯神社(出雲、意宇郡)祭神櫛明玉命等
玉祖神社二座(周防、佐婆郡)同玉屋命等
玉祖神社(河内、高安郡)同櫛明玉命等
玉作神社(近江、伊香郡)同天明玉命
なほ玉作關係の地名人名は、「古事記」仁賢卷に「難波玉作部鯉魚女」、「和名抄」に「陸奥國玉造郡、駿河國駿河郡玉造、土佐國安藝郡玉造」などが見え、「續日本紀」

(22)
卷廿八には「玉作金弓」、同卷卅一には遠江國城飼郡主帳、玉作郡廣公」などがある。(古事記傳卷十五)
碧玉(Jade)は現在石英の一變種で、綠色其他の色を有する不透明の礦物を指すのであるが、古代に於いて希臘語のイアスピス(iaspis)、拉丁語のヤスピス(japis)と呼ばれたものは可成透明なもので、主としてエメラルド的綠色の石を指したものでしく、玉髓(chalcedony)を含み、エメラルド的綠色のものには綠玉石(carneolite)に近いものを云つたらしく思はれる。アツシリヤ語のヤシユブ(yashub)、ヘブライ語のヤシユフエー(yashue)は綠色の「ジャスパー」を指したらしい。而して土耳其斯坦で玉 jade をヤシユム(yashim) 或はエシユム(yeshim)と云ひ、アラブ語でエシユブ(yashub)と云ふのは、共に希臘のイアスピス等と同源と思はれ、即ち玉(Jade)と碧玉(Jade)とが同意義であつたことは日本に於いて碧玉が玉の代用となつた事々相俟つて頗る興味ある事實である。支那語の玉(Jade)が此のエシユムと關係があるか否かに就いては、言語學者の説を聞き度い。

(23)
日本と支那南朝諸國との交通は、宋書、南史、梁書等に見えて居り、星野、那珂、吉田諸博士の考證等により、略ぼ仁德帝以後雄略帝頃まで倭使の行つたことなどが見えて居るが、其の以後隋代までは中絶してゐる様である。即ち西紀第五世紀の初葉から、其の末葉まで交通が行はれ、其後第七世紀の初葉まで絶えてゐるのである。此の事が若し南支那方面から輸入せられた物品、殊に硬玉の輸入が杜絶せられたことを意味すると思せば、日本に於いて碧玉の代用品を多く用ゐ出した時

代を、此頃以後と考へることが出来る。而して是は我々が硬玉勾玉を発見する古墳と然らざるものを區別する年代の假定觀とも敢て撞著しない。併しなほ第六世紀以後支那文化の影響に由つて、我が上流社會に於いて勾玉佩飾の風が少くなつた爲め、硬玉の輸入が已むだとすることも理由のある考へ方である。何者若し我國に於いて硬玉の需要が絶對的であるならば、南支那との交通が絶えても、今度は北方から軟玉の類が輸入せられ得るからである。(但し支那に於いても南北朝の頃の漢代の如く新疆の玉が盛んに移入せられなかつたと思はれるが)要するに此等の事は單純に決定し難い

(Fig. 24)



埃及ナカダ發見品

圖四廿第

(24)

問題である。

(25)

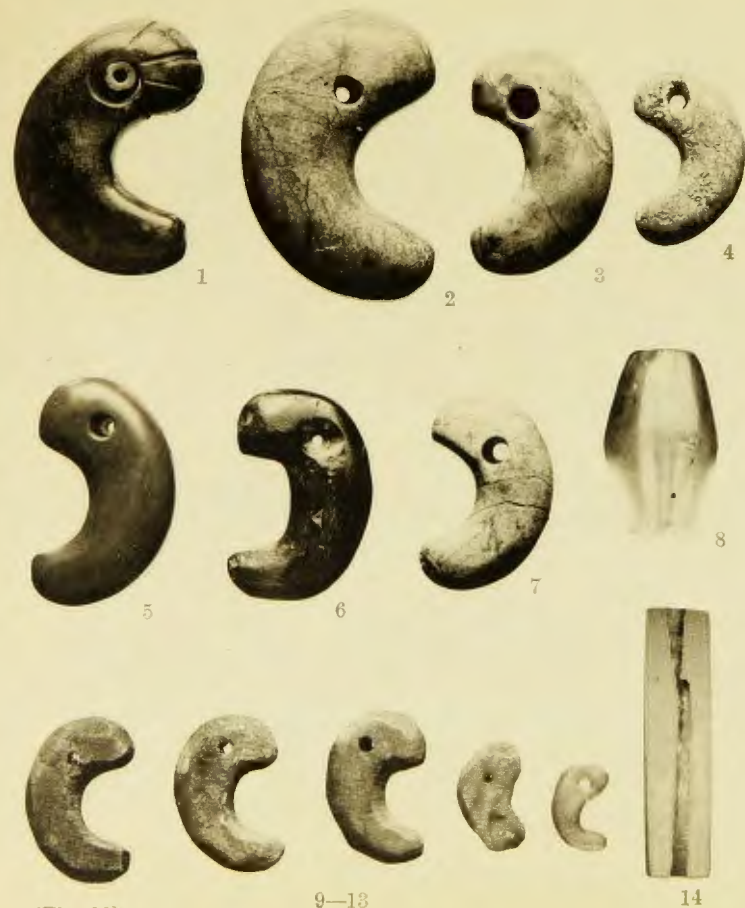
支那人は玉を以て「天地之精」「陽之至純」と考へ、道教の思想の發達と共に神仙の藥方として玉屑を食するものさへ生じた。而して玉に五德、十德九德ありとし、君子の德を之に喩へなどし、璧圭琬璵を以つて四方を禮したことは、玉を以つて一種の「フェチシュ」とした感があつた。(瀧田、有竹齋古玉譜、結論)。
日本古代に於いても、時に支那の璧の輸入せられたものゝあることは、筑前三雲村等から發見せられたものがあることに由つて知られる。

日本及朝鮮發見玉製勾玉類比重測定統計表

發見地	比重		礦物	
	軟玉?	軟玉 (ネフライト)	硬玉 (ジャデイト)	硬玉?
日本石器時代遺跡	三	一 八	五 一七	一 一
日本古墳副葬品等	六	五 二四 四 一五	五二 八九 三六 一	一 一 一
朝鮮新羅古墳等	三	一 一五 六 九	三〇 八〇 四六 四	一 一 一
合計	一二	六 四七 一四 二七	八七 一九六 九三 六	一 一 一
				計
				二四八
				九八
				一二三
				二八

〔附記〕 本表は次に附載した日本朝鮮發見玉製勾玉類比重測定表各種の統計表であつて、其の要領を概観するに便ならしめる爲め、特に
此處に掲げたものである。

第二十六圖 日本及朝鮮發見勾玉及管玉類



(Fig. 26)

9—13

14

(裏面參看)

- (1) 山城久津川
(2) —
(4) 朝鮮善山
(5) —
(8) 但馬
(9) —
(13) 山城久津川
(14) 下總

$\frac{1}{I}$



〔諸品廓大寫真〕 $\frac{2}{1}$

本圖の番號は卷末比重測定の番號と相同じからず、由て今左に其の對照を示す。

比重表	本圖
II(85)	(1)
III(135)	(2)
III(134)	(3)
III(136)	(4)
II(81)	(7)
I(3)	(19)

補 註

一、古墳發見碧玉製品に就いて(第六十九頁第六行)

勾玉管玉等の佩玉以外に、日本の古墳から發見する遺物中に碧玉製の遺物がある。即ち縹^{へん}麻石^{まし}と稱せらる、紡錘車的のもの、如き、又た分解して柔かくなつた碧玉製の者には、石釧^{いし}、石琴柱形石其他石容器などの類がある。此等のもの、用途目的に就いては議論が多く、頗る判斷に迷ふものも多いが其の材料とする所は固より碧玉の類に外ならない。而かも此等の石製品を副葬した古墳は、多く埴輪を有する前方後圓の形式に屬し、最も古い時期に屬す可きことは、學者の見解の略ほ一致する所である。我々は此の碧玉製品と、碧玉製勾玉管玉等との關係を考察する必要がある。

碧玉の自然に分解して練物の如く白く且つ柔かになつたものが、今日出雲玉造の花仙山麓に於いて少量產出することは、我々自身の該地に於いて採集した處によつても知るこゝが出来た。併し未だ古墳發見品に見るが如き稍々大形の器物を製作するに足る大塊の產出するこゝを知らない。それ故若し件の石製品の材料が出雲產のものでありとすれば、已に今日其の材料の適當なるものが採り盡されたとするか、然らずんば現時產出の碧玉と同様なるものを、人爲的に加工分解せしめたものとする外はない。我々は碧玉を窯中に焼き加熱する等の方法に由つて、或は之を作り得るかを想像するのであるが、未だ實驗を完成するの機會を有しないことを遺憾とする。若し又た出雲產に非ずとすれば、他の地方に適當なる産地があつて、之を使用したものとする可きであらう。

又た此等碧玉の石製品を發見する古墳は、已に述べた通り最も古い時期に屬するものであつて、其の伴出の勾玉は多く硬玉軟玉製の品である。但し管玉に至つては大部分細い淡綠色の碧玉製であるこ

こは言ふ迄もない。なほ又た石器時代の遺物に玉類なきを伴出する丹後函石濱の如き遺跡からも、同様の管玉の發見せらるゝことは既に屢々記した通りである。然らば碧玉を以て管玉を製作することは、古くから行はれて居つたが、勾玉に至つては硬玉軟玉を以て作らなくてはならぬ云ふ觀念が當時餘程強かつたことが分かる。(函石濱には滑石等で作つた小さい勾玉はある)而して其後硬玉軟玉の代用として、碧玉を以て勾玉を作るに至つたことすれば、此の碧玉製管玉の製作者が先づ敢て之を試みたものであることしなければならない。

我々は本冊の結論に於いて、古代人が硬玉軟玉の代用品としての碧玉をば出雲玉造に於いて發見し、此處に玉作部が其の本據を置くに至つたものであらうと簡單に論じ去つたが、以上の如く考察して來るに、管玉は出雲產若しくは他地方產の碧玉を以て、既に各地に於いて作られて居つたが、其後或る時期に於いて碧玉を以て勾玉をも作ることとなり、(是は或は玉造の工人の創始かも知れない)碧玉の主産地たる出雲玉造地方が玉作の本據として、益々重要な意義を發揮するに至つたこと云ふ方が宜いかも知れない。併し何れにせよ、出雲の玉造に玉作部が占居し其の繁榮するに至つた動機は、碧玉の產出し、硬玉軟玉の代用品として碧玉を勾玉の製作に用ゐるに至つたことにあるのである。而して瑪瑙製の勾玉は、勾玉として最も遅く、寧ろ其の衰頽期に近く作り出された(恐らくは玉造に於いて)ものであらう。即ち此者に於いては、全く勾玉本來の青綠色から遠く離れた赤色であり、たゞ其の大體の形狀を保存するのみであつて、玉製の勾玉に於いて殆ど本質的と思はれた丁字頭の切目も絶えて現はされてゐないのである。(尤も是は玉製のものにも缺いてゐることがあり、碧玉製のものには唯だ稀に存するのみである)。

二、翡翠琅玕の原産地に就て(第六十四頁第十行)

勾玉の原料としての所謂翡翠琅玕を稱せられる硬玉の産地は東南亞細亞であつて、それが南方支那を経て日本に輸入せられたものであらうことは、我々の已に述べた處であるが、之に關して文學博士久米邦武氏の已に言及して居られることを本文印刷後氣付いた。即ち同博士の著『裏日本』(大正四年刊)卷四出雲玉造の條に左の如く記されてゐる。

「出雲國造の進むる所の玉……是みな玉造の正職として製出せるものなり、古代に専ら用ゐたる曲玉管玉を此處より製出したるには非ず。諸國に存ずる墓穴の岩窟より取出す曲玉管玉は、余が見たる所にては、大抵竹色質の琅玕なり、其白質にして青斑あるを翡翠といひ、最も美質となすと聞けり。琅玕は瑪瑙と原質は同じきやを疑ひ、坪井理學博士に曲玉の質を問ひしに、答へに、青色にして透明なるは琅玕なり白きを翡翠といふ。不透明なるは瑪瑙の類にて下等に屬すといはれたり。總て古代に貴人の專用したる曲玉なるものゝ多くは琅玕なり、余は是を二千數百年前まで支那の西北、即ち今の甘肅省なる崑崙山の玉と稱じたるものは、此琅玕といふと考定したれども、尙ほ疑あるは、或は南支那、馬來半島邊より我上古に用ゐたる銅鏡と共に産出せられたるにはあらざる歟の點是なり、尙ほ後の考を待つ」云々。

今ま一々氏の所説に對して批評をする必要はないが、此の末段の推測説の最も聞くに足る可きものあることを言つて置く。

三、緬甸の硬玉に就いて(第六十二頁第十七行)

日本に於ける古代の硬玉は、果して東南亞細亞の何處から來たものであるか、今ま之を詳にすることは出来ないが、參考の爲めに現今世界に於ける硬玉(翡翠)の主産地たる緬甸の硬玉に就いて、次に少しく記すことにする。

ネットリング氏(Dr. F. Noeding)の記す所に據れば、其の産出地は北方緬甸ミイトキイナ(Miyikyna)州のモガウング(Mogawng)より百二十哩許、ウル(Uru)河畔に在つて、蛇紋岩(serpentine)の中に含まれ、一部は火力を以て之を分離せしめるに云ふ。併し又た漂石(boulders)として沖積層中に發見せられることもあるが、此の方は山から採掘するものよりも多く良質であつて、殊に若しもそれが紅土(alatite)中に在つて、赤色に變じた場合には特別に貴重せられる。ネ氏の後北方緬甸地方を旅行したブレッック氏(Dr. W. G. Black)に

從へば、硬玉はカチン山地方(Kachin Hills)から出で、其の探掘地の主なる中心が三ヶ處ある。即ちタウマウ(Tawmaw)フウエカ(Hwéka)及びマモア(Mamoa)である。此の地方に於いては硬玉を呼んで「チャウク・セン」(chawk-sen)と言つてゐる。タウマウは海拔三千尺、長十哩幅一哩許の細長い高原に位し、硬玉の礦山は略ほ長五百碼幅二百碼の面積を有してゐるが、之に十二の堅坑を穿ち蛇紋岩中に侵入してゐる硬玉脈中に達せしめ、此の堅坑は又た地中に於いて互に連絡してゐる。

此の礦山は支那商人之をカチンの酋長から租借し、探掘には土人を用ゐてゐるが、一八九八年から一九〇三年に至る平均年額約四十五萬圓に達してゐる。但し一年の中三月の初めから五月の末まで三ヶ月間しか作業することが出來ず、雨季に入るに熱病が起る爲め凡ての事業を休止する。而して一月になるに坑内に充滿してゐる水を排出し、腐朽して危険の懼があるので、殆ど全部坑内の支柱木材を取り替へることになつてゐる云ふ。(Bleek, *Jadeite in the Kachin Hills*, Rec. Geol. Surv. India, 1903)併し此のタウマウの礦山の產出量は多いけれども、石質は餘り良好でない。日本へ古代輸入せられた硬玉は、緬甸地方のものか、雲南地方のものか、將た又た土耳其斯坦のものかは分らないが、青琅玕なきを稱せられる透光良質の石は、矢張り河漂から採集せられた所謂水玉の類であつて、白色綠斑の翡翠(の皮)と言はれるものに、山玉とも稱す可き礦山探掘のものがあつたかと思はれる。